

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月18日
【事業年度】	第19期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大京町24番地
【電話番号】	03-5363-7340(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大京町24番地
【電話番号】	03-5363-7340(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山直子
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成17年9月	第16期 平成18年9月	第17期 平成19年9月	第18期 平成20年9月	第19期 平成21年9月
売上高 (千円)	14,789,549	20,910,073	25,863,715	30,700,996	33,046,916
経常利益 (千円)	709,319	829,503	1,196,646	1,010,260	421,818
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	590,234	480,939	529,783	563,940	585,128
純資産額 (千円)	3,440,268	4,395,233	4,743,779	6,788,609	5,770,397
総資産額 (千円)	6,530,051	8,456,489	9,483,720	13,482,632	11,911,097
1株当たり純資産額 (円)	27,983.50	33,043.93	35,926.59	45,528.87	41,098.01
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	5,018.85	3,894.51	4,257.80	4,454.13	4,507.28
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	4,610.23	3,755.80	4,122.57	4,326.58	
自己資本比率 (%)	52.7	48.6	47.3	44.6	44.0
自己資本利益率 (%)	25.7	12.7	12.3	10.7	10.4
株価収益率 (倍)	35.86	38.00	31.24	19.71	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	684,871	697,782	563,910	394,601	266,691
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	626,565	831,378	204,502	1,183,956	165,350
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,146	345,858	136,828	2,387,916	89,951
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,674,255	2,886,518	3,109,097	4,707,660	4,719,048
従業員数 (名)	194	309	372	572	629

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 平成17年5月20日付をもって、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3 第15期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7 第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成17年9月	第16期 平成18年9月	第17期 平成19年9月	第18期 平成20年9月	第19期 平成21年9月
売上高(営業収益) (千円)	13,096,038	17,342,289	905,312	1,264,471	1,277,480
経常利益 (千円)	320,528	337,351	458,846	418,347	435,596
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	195,378	282,633	273,545	35,536	135,743
資本金 (千円)	1,464,081	1,466,808	1,476,981	1,992,360	1,997,978
発行済株式総数 (株)	126,444.80	126,562.80	126,992.80	134,347.80	134,417.00
純資産額 (千円)	3,881,736	4,601,257	4,745,928	5,714,980	5,676,283
総資産額 (千円)	6,407,267	7,898,174	5,458,701	6,708,132	6,461,766
1株当たり純資産額 (円)	25,416.66	37,011.65	37,826.61	42,785.20	43,907.65
1株当たり配当額 (円)	500	700	700	800	900
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	1,661.33	2,288.69	2,198.45	280.68	1,045.64
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	1,526.07	2,207.17	2,128.63		1,017.55
自己資本比率 (%)	60.6	58.3	86.4	84.3	86.7
自己資本利益率 (%)	6.7	6.7	5.9	0.7	2.4
株価収益率 (倍)	108.35	64.67	60.50		45.52
配当性向 (%)	30.1	30.6	31.8		86.1
従業員数 (名)	122	201	29	27	40

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含んでおりません。

2 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3 第15期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 純資産の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第16期の1株当たり配当額700円には、持株会社体制移行記念配当200円が含まれております。

7 第17期の経営指標等の売上高(営業収益)、従業員数等の大幅な変動は、平成18年10月1日の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。

8 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

9 第18期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 平成2年10月 東京都渋谷区代々木三丁目31番12号において、人材採用コンサルティングサービスを提供することを目的として、株式会社サブ・アンド・リミナルを設立
- 平成4年7月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目10番4号に移転
- 平成5年10月 ダイレクトメールやカタログ、各種案内等の発送物の発送代行およびその付加価値サービスを行う業務を「コストダウンプラン」のネーミングにより商品化し、CDP事業を開始
- 平成7年10月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目13番4号に移転
- 平成9年4月 本社を東京都新宿区新宿四丁目2番18号に移転
- 平成11年3月 本社を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
- 平成11年11月 インターネット広告代理事業を開始する準備段階としてメールマガジン広告に関するサービスを開始
- 平成12年3月 株式会社セプテーニに社名を変更
- 平成12年4月 インターネット広告代理事業を開始
- 平成13年8月 株式を店頭市場（ジャスダック）に登録
- 平成13年9月 株式会社ハイジ（平成17年11月 アクセルマーク株式会社に社名変更）を子会社化
- 平成14年3月 本社を東京都新宿区西新宿一丁目6番1号に移転
- 平成15年9月 本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
- 平成16年6月 トライコーン株式会社を子会社化
- 平成17年1月 株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー（平成18年10月 株式会社セプテーニ・クロスゲートに社名変更）設立
- 平成17年2月 株式会社キャナウ設立
- 平成17年12月 サイテック株式会社設立
- 平成18年4月 株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング設立
- 平成18年8月 株式会社エイエスピー設立
- 平成18年10月 インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」に、インシッパ広告事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・クロスゲート」（株式会社セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更）にそれぞれ承継させ、持株会社を株式会社セプテーニ・ホールディングスに社名変更
- 平成19年1月 株式会社セプテーニ・ブロードキャスティング設立
- 平成19年2月 株式会社セプテーニ・アイ設立
- 平成19年4月 株式会社バズマーケティング設立
- 平成19年4月 本社を東京都新宿区大京町24番地に移転
- 平成19年10月 株式会社セプテーニと株式会社キャナウの2社が合併
- 平成20年7月 株式会社アクレスを子会社化
- 平成21年4月 アクセルマーク株式会社が新設分割によって株式会社メディアグロウを設立（平成21年9月 当社がアクセルマーク株式会社から株式会社メディアグロウの株式を全株取得）

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、平成21年9月30日現在、持株会社である株式会社セブテーニ・ホールディングス（当社）及び連結子会社13社（1組合含む）、持分法適用関連会社4社により構成されており、事業はネット広告事業、インターネット関連事業、DM事業及びその他の事業を行っております。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

事業区分と主な連結子会社の事業内容につきましては、次のとおりであります。

#### < ネット広告事業 >

インターネット広告代理事業

- ・株式会社セブテーニ（連結子会社 / 出資比率100.0%）

インターネット広告の販売を中心とした総合インターネットマーケティング支援

アドネットワーク事業

- ・株式会社セブテーニ・クロスゲート（連結子会社 / 出資比率95.0%）

成果報酬型広告を中心とするアドネットワークの構築・運用

#### < インターネット関連事業 >

モバイルサービス事業

- ・アクセルマーク株式会社（連結子会社 / 出資比率54.6%）

携帯電話向けのメディアやコンテンツの企画・開発・運営

テクノロジー事業

- ・トライコーン株式会社（連結子会社 / 出資比率100.0%）

データベース連動型電子メール配信システム等の企画、開発、運営

#### < DM事業 >

- ・株式会社セブテーニ・ダイレクトマーケティング（連結子会社 / 出資比率100.0%）

販促ダイレクトメール等紙媒体の発送代行業務

#### < その他の事業 >

コマース事業

- ・株式会社アクレス（連結子会社 / 出資比率100.0%）

通信販売事業

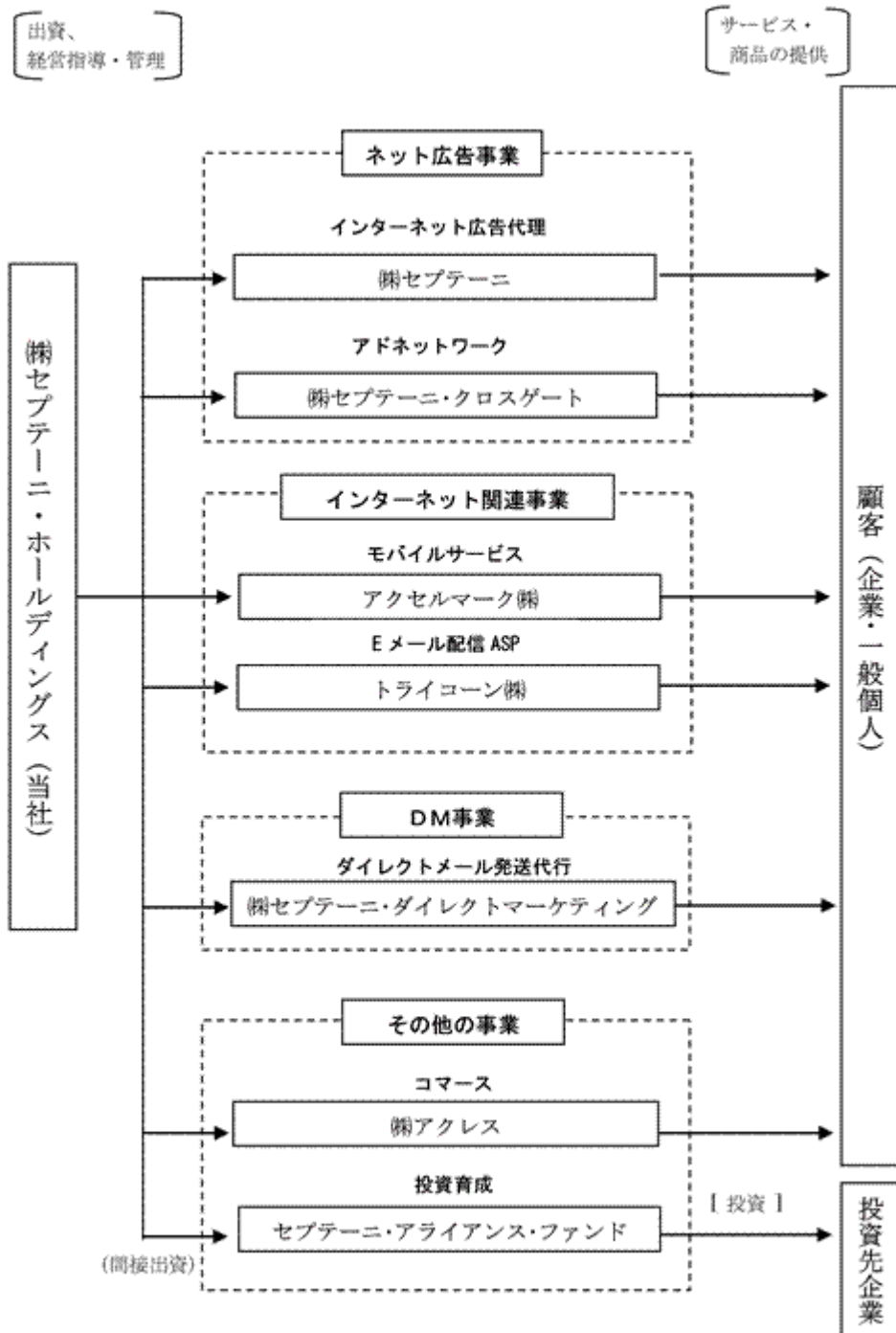
投資育成事業

- ・セブテーニ・アライアンス・ファンド（連結子会社 / 出資比率99.0%（間接所有割合99.0%））

ベンチャー企業への投資・育成、各種新規事業の開発

当社の企業集団の事業系統図は下記の通りであります。

(事業系統図)



## 4【関係会社の状況】

(平成21年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 出資比率(被所有割合)		関係内容
				所有割合又は 出資比率(%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱セプテーニ(注)2、5	東京都新宿区	300,000	ネット広告事業	100.0		事務所の転貸 役員の兼務4名 経営指導
㈱セプテーニ・クロスゲート	東京都渋谷区	100,000	ネット広告事業	95.0		役員の兼務4名 経営指導
アクセルマーク㈱(注)2、3	東京都新宿区	563,900	インターネット 関連事業	54.6		役員の兼務2名
トライコーン㈱	東京都新宿区	90,000	インターネット 関連事業	100.0		事務所の転貸 役員の兼務2名 経営指導 資金の預入
㈱セプテーニ・ダイレクトマー ケティング(注)2	東京都新宿区	100,000	DM事業	100.0		事務所の転貸 役員の兼務3名 経営指導 資金の預入
㈱アクレス	大阪市西区	96,000	その他の事業	100.0		役員の兼務4名 経営指導 資金の貸付 債務保証
セプテーニ・アライアンス・ ファンド(注)2、4	東京都千代田区	415,820	その他の事業	99.0 (99.0)		
その他6社						
(持分法適用関連会社)						
㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	ネット広告事業	40.0		役員の兼務1名
パワーテクノロジー㈱(注)4	東京都千代田区	54,125	ネット広告事業	22.8 (7.0)		
その他2社						

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 「議決権の所有割合又は出資比率」欄の(内書)は、間接所有であります。なお、セプテーニ・アライアンス・ファンドにつきましては、出資比率を記載しております。

5 ㈱セプテーニについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

売上高 25,400百万円

経常利益 296百万円

当期純利益 146百万円

純資産額 1,010百万円

総資産額 5,444百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成21年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ネット広告事業	361
インターネット関連事業	96
DM事業	23
その他の事業	109
全社(共通)	40
合計	629

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、持株会社(提出会社)に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40	27.9	2.9	5,044,004

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数が最近1年間において13名増加しておりますが、その主な理由は、新卒採用等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 経営成績に関する分析

##### <当期の経営成績>

当連結会計年度（以下「当期」という。）における我が国経済は、米国の大手金融機関の破綻に端を発する世界的な金融危機が実体経済にも波及し、未曾有の景気後退が急速に進みました。期の後半にかけては、各国政府の経済対策等により一部の業種や企業においては収益改善の兆しも見え始めたものの、雇用情勢や賃金環境は依然として好転しないことから個人消費の低迷が続くなど、先行き不透明感を払拭できないまま推移いたしました。

当社グループの主な事業領域であるインターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、パソコンによるインターネット利用が日常生活に定着する一方、第3世代携帯電話の普及や各種モバイルサイトの充実を背景にモバイル端末がインターネット利用デバイスとしての確固たる地位を確立しており、モバイル関連市場が引き続き拡大しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、主力のネット広告事業が景気後退の影響を大きく受け第3四半期から減収に転じたことが影響し、売上高は33,046百万円（前期比7.6%増）と伸び悩みました。そうした中、収益を確保すべくグループ全体で経費削減を推進いたしました。インターネット関連事業の収益性が大幅に低下したことや、コマース事業及び投資育成事業において赤字を計上したこと等により、営業利益は598百万円（前期比46.8%減）にとどまりました。また、保有金融商品の時価評価に伴う投資有価証券評価損や持分法投資損失等により営業外収支が悪化し、経常利益は421百万円（前期比58.2%減）となりました。

また、特別損失につきましては、財務体質健全化を図るための各種投資有価証券の処分に伴う投資有価証券売却損及び評価損として合計203百万円、ネット広告事業における広告事故解決金として150百万円、インターネット関連事業における貸倒引当金計上により173百万円、各種減損損失として138百万円等合計887百万円を計上いたしました。

以上の結果、当期純損失は585百万円（前期は563百万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

##### ネット広告事業

当期においては、市場シェア拡大を目指して、前期に引き続き成長著しいモバイル広告の拡販を進めた他、営業体制の強化により顧客業種の拡大を図りました。また、リスティング広告業務の一部を地方拠点に移管するなど生産性の向上にも取り組みました。一連の金融・経済危機により事業環境は期初の段階から徐々に厳しさを増していたものの、第2四半期累計期間では増収増益を確保するなど、期の前半は比較的堅調に推移いたしました。

しかしながら、第3四半期以降は、大口顧客からの出稿減が相次ぐなど景気低迷による顧客企業の広告予算削減の影響を大きく受け、四半期ベースでは前年同期比で減収減益に転じました。このため、経費削減や採算重視の営業活動を推進するなど、急激な環境変化への対応を行いました。

以上の結果、当期の売上高は26,706百万円（前期比5.4%増）、営業利益は908百万円（前期比12.5%減）となりました。

##### インターネット関連事業

連結子会社アクセルマーク(株)が手がけるコンテンツ領域においては、先行投資により権利獲得した動画等の大型コンテンツが収益化に至らなかったことに加えて、費用対効果の観点から会員獲得のための広告出稿を第2四半期より抑制したこともあり、当初見込んでいた売上高と売上総利益を確保することができませんでした。

一方で、モバイル広告のレップ（広告代理店向け卸売販売）部門については、需要の拡大を背景に大幅に売上を伸ばしました。

テクノロジー領域においては、主力サービスであるメール配信ASPに加え、前期より投入した顧客管理システムも堅調に推移いたしました。

以上の結果、当期の売上高は4,578百万円（前期比8.1%増）、営業利益は62百万円（前期比67.2%減）となりました。

##### DM事業

需要が縮小する厳しい事業環境のもと新規顧客の開拓に注力いたしました。既存案件の減少等により、当期の売上高は2,100百万円（前期比7.1%減）、営業利益は173百万円（前期比30.5%減）となりました。

##### その他の事業

当期より開始したコマース事業により売上高は1,501百万円（前期比約30倍）と大幅な増収となりました。しかしながら、同事業の第1四半期における新規顧客獲得活動のための広告宣伝費用をはじめとして販売管理費が高水準で推移したことや、投資育成事業において一部の投資先株式に係る営業投資有価証券評価損101百万円を売上原価に計上したこと等により、営業損失は210百万円（前期は34百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ11百万円増加し、4,719百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は266百万円（前期比127百万円減）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失424百万円、仕入債務の減少560百万円及び法人税の支払い540百万円があったものの売上債権の減少389百万円、減価償却費140百万円、減損損失138百万円、貸倒引当金の増加163百万円、投資有価証券売却損116百万円、投資有価証券評価損149百万円及び広告事故解決金150百万円等が計上されたことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は165百万円（前期比1,018百万円減）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入254百万円があったものの、のれんの取得による支出135百万円、無形固定資産の取得による支出111百万円、子会社株式の取得による支出46百万円及び関係会社株式の取得による支出50百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果使用した資金は89百万円（前期は2,387百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）による収入795百万円があったものの、短期借入金の減少349百万円、長期借入金の返済による支出251百万円、自己株式の取得による支出159百万円及び配当金の支払い105百万円が発生したことによるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネット広告事業	20,968,699	2.9
インターネット関連事業	3,284,129	22.6
DM事業	1,732,766	5.9
その他の事業	664,251	1,910.5
合計	26,649,846	6.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「その他の事業」の仕入実績が前年同期比で大幅に増加している主な要因は、平成20年9月に㈱アクレスを子会社化(前連結会計年度末をみなし取得日として連結)したことにより、前連結会計年度では含まれていなかった仕入高が当連結会計年度では含まれているためであります。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネット広告事業	26,639,537	5.7
インターネット関連事業	2,827,952	12.1
DM事業	2,080,004	7.2
その他の事業	1,499,421	2,953.2
合計	33,046,916	7.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先がないため記載しておりません。

4 「その他の事業」の売上実績が前年同期比で大幅に増加している主な要因は、平成20年9月に㈱アクレスを子会社化(前連結会計年度末をみなし取得日として連結)したことにより、前連結会計年度では含まれていなかった売上高が当連結会計年度では含まれているためであります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、当期において外部環境の急激な変化や様々な内部要因等が重なり、大幅な業績悪化を招きました。そうした中、当社グループがいち早く業績を回復し今後も持続的な企業価値向上を図っていくために対処すべき課題は次の通りです。

#### ネット広告事業における収益の拡大

景気低迷によるインターネット広告の需要減退にも底打ち感が見られ、今後の景気回復局面においては、大手企業を中心に多様な業種においてマス広告からインターネット広告への予算シフトが加速することが予想されます。そうした中、当社グループが今後も収益を拡大していくためには、進化する顧客ニーズに的確に応え、付加価値の高いインターネットマーケティングサービスを提供することが重要であると認識しております。そのため、成長市場であるモバイル広告分野、サイト制作や運用サポート等のウェブソリューション分野、技術面で広告効果の最適化を支援するアドテクノロジー分野の3分野に注力し、ネット広告事業における競争力を高めてまいります。

#### インターネット関連事業とコマース事業の立て直し

当期においては、インターネット関連事業がコンテンツ領域の不振により大幅減益となり、コマース事業が営業赤字を計上するなど、当社グループの連結業績回復を図る上で両事業の収益改善は喫緊の課題であります。両事業ともに当期中に経費削減や不採算事業の整理、人員規模の適正化等の施策を実施し、体質改善は徐々に進んでおります。今後については、ともに当社経営陣が従来以上に深く経営に参画し、収益基盤の再構築に直接取り組むことで、早期の再建を目指してまいります。

#### グループガバナンスと内部管理体制の強化・充実

連結子会社13社、総従業員数約700名の規模となった当社グループが継続的な企業価値向上を目指すためには、持株会社である当社によるグループガバナンスと内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。ガバナンスについては、基本的にグループ各社の独立性を尊重しながらも、当期の業績不振を踏まえ、従来以上に経営監督機能を強化し、各社の健全な成長をサポートしてまいります。また、企業規模の拡大に伴って、内部管理体制上の課題も顕在化しております。今後は改めて従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

#### 新規事業の積極的な創出

当社グループはこれまで様々な事業をグループ内で新たに立ち上げてまいりました。現在の主力事業であるネット広告事業もその一つであります。今後も当社グループでは、あらゆる環境変化に対応しながら企業価値を増大させ続けるべく、社内起業家の育成や環境整備を進めることにより積極的に新規事業を開発し、新たな成長ドライバーとして育成してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当連結会計年度末時点において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業のリスクを慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

##### インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去10年足らずで急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネットに限らず広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後景気の低迷が長引くようなことがあり、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく、前記「対処すべき課題」に記載の通り、様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社にとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、他社との提携やM&Aといった形態も含めて新規事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化や事後的に表面化する相手先企業との不調和といった様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

##### 個人情報管理について

当社グループでは、いくつかの会社はその事業を通じて個人情報を取り扱っております。それらの会社では、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備している他、「プライバシーマーク」や「ISMS」といった情報セキュリティに関する認証を積極的に取得するなど、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意、犯罪行為等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社グループの経営成績や今後の事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

##### システムリスクについて

インターネット関連事業の大部分及びネット広告事業の一部においては、そのサービスをサーバを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。システムの増強やバックアップ体制の強化など、安定稼動のために常に対策を講じてはおりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウイルス等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生した場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下し、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

##### ストックオプションについて

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

#### コマース事業について

当社グループは、平成21年9月期よりコマース事業に参入し、一般消費者向けの通信販売事業を開始いたしました。が、主要な取扱い商品は、健康食品、化粧品等であります。これらの商品の品質管理については万全を期しておりますが、将来にわたってその品質や安全性に関して問題が発生しないという保証はありません。万が一当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵があることが判明した場合、顧客からの損害賠償請求や大量の返品、更には当社グループに対する信用の失墜等により当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 保有有価証券の急激な資産価値変動について

当社グループでは、業務提携先や投資先等の株式、余剰資金の有効活用のための各種金融商品など、個別企業の業績や金融市場の動向によって価格が大きく変動（下落）する可能性がある有価証券を保有することがあります。経済環境の急激な変化等によりこれらの資産価値が大きく下落した場合、評価損や売却損の計上を余儀なくされ利益が減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

#### (1) グループ経営管理契約

当社は、連結子会社10社との間で当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「セプテーニグループ経営管理サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債・純資産及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

### (2) 財政状態

#### 資産の部

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少491百万円及び評価損の計上に伴う営業投資有価証券の減少90百万円等により前期末に比べ596百万円減少し9,494百万円となりました。

固定資産につきましては、株式の売却及び評価損の計上に伴う投資有価証券の減少451百万円、減損損失の計上等に伴う長期前払費用の減少131百万円、繰延税金資産の減少191百万円及び貸倒引当金の増加155百万円等により前期末に比べ975百万円減少し2,417百万円となりました。

以上の結果、資産合計は、前期末に比べ1,571百万円減少し11,911百万円となりました。

#### 負債の部

流動負債につきましては、買掛金の減少561百万円及び未払法人税の減少207百万円等により前期末に比べ851百万円減少し5,769百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金の増加279百万円等により前期末に比べ297百万円増加し371百万円となりました。

以上の結果、負債合計は、前期末に比べ553百万円減少し6,140百万円となりました。

#### 純資産の部

純資産につきましては、配当金の支払い及び当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少690百万円、自己株式の取得159百万円及び少数株主持分の減少264百万円等により前期末に比べ1,018百万円減少し5,770百万円となりました。

### (3) 経営成績

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は、33,046百万円と前期に比べ2,345百万円(7.6%)増加いたしました。

これは、DM事業が2,100百万円と前期に比べ159百万円(7.1%)減少したものの、ネット広告事業が26,706百万円と前期に比べ1,375百万円(5.4%)増加及びインターネット関連事業が同344百万円(8.1%)増加の4,578百万円と増加したことによるものです。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、26,711百万円と前期に比べ1,818百万円(7.3%)増加いたしました。

これは、DM事業は1,734百万円と前期に比べ109百万円(6.0%)減少したものの、ネット広告事業が22,663百万円と前期に比べ1,332百万円(6.2%)増加及びインターネット関連事業が同492百万円(17.5%)増加の3,300百万円とそれぞれ増加したことによるものです。その結果、売上総利益率は19.2%となり前期の18.9%を上回っております。

販売費及び一般管理費は、グループ全体で経費削減を推進いたしましたが、当連結会計年度より損益計算書に連結を開始した㈱アクレスの販売費及び一般管理費が計上されたこと等により、前期に比べ1,054百万円(22.5%)増加の5,736百万円となりました。

#### 営業外損益・特別損益

当連結会計年度の営業外収益は、各種投資有価証券の処分をしたことに伴い受取配当金が減少したこと等により前期に比べ82百万円(75.2%)減少の27百万円となりました。営業外費用は、投資有価証券評価損や持分法投資損失等を計上したものの、前期に比べ20百万円(9.2%)減少の204百万円となりました。

特別利益は、新株予約権戻入益を計上したものの、前期に比べ470百万円(92.0%)減少の41百万円となりました。特別損失は、各種投資有価証券の処分に伴う投資有価証券売却損及び評価損、ネット広告事業における広告事故解決金、インターネット関連事業における貸倒引当金及び各種減損損失の計上等により前期に比べ283百万円(46.9%)増加の887百万円となりました。

#### 当期純損益

当連結会計年度の少数株主損失はアクセルマーク㈱などの損益額を反映させた結果、201百万円（前期は11百万円の利益）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純損失は585百万円（前期は563百万円の利益）となりました。また、1株当たりの当期純損失は、4,507円28銭となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は133百万円であり、その主なものはネット広告事業、インターネット関連事業及びその他の事業におけるシステム投資等によるソフトウェアの増加87百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社(平成21年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都 新宿区)	全社(共通)	システム機器及び 業務施設等	70,645	12,124	6,732		627	90,129	40

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。  
3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	賃料又はリース料 (千円)
本社(東京都新宿区)	東京都新宿区	全社(共通)	事業所(賃借)	79,453
			システム機器及び業務施設等 (リース)	27,339

##### (2) 国内子会社(平成21年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
(株)セブテーニ	本社(東京 都新宿区)	ネット広告 事業	システム機器 及び業務施設等	3,643	9,164	30,490		418	43,717	308
アクセルマーク (株)	本社(東京 都新宿区)	インター ネット関連 事業	システム機器 及び業務施設等	24,474	23,535	44,041		50	92,101	51
(株)セブテーニ・ クロスゲート	本社(東京 都渋谷区)	ネット広告 事業	システム機器 及び業務施設等	591	5,330	25,889			31,811	51
(株)アクレス	本社(大阪 市西区)	その他の事 業	システム機器 及び業務施設等	18,865	19,742	2,902		5,400	46,911	106

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定及び電話加入権であります。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	賃料又はリース料 (千円)
(株)セブテーニ	東京都新宿区	ネット広告事業	システム機器(リース)	10,181
アクセルマーク(株)	東京都新宿区	インターネット関連事 業	システム機器(リース)	2,639
			事業所(賃借)	70,870
(株)セブテーニ・クロスゲート	東京都渋谷区	ネット広告事業	システム機器(リース)	2,669
(株)アクレス	大阪市西区	その他の事業	事業所(賃借)	59,377

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080
計	370,080

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,417	134,417	ジャスダック証券取引所	(注)2
計	134,417	134,417		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成21年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。  
株主総会の特別決議(平成14年12月19日)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,373	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,373 資本組入額 20,187	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が下記のいずれかに該当した場合は、割り当てられた本新株予約権の未行使分が失効するものとし、以後行使することができない。</p> <p>ア．新株予約権の割当を受けた者が、次の(ア)または(イ)に該当しないで当社の取締役または従業員たる地位を失った場合</p> <p>(ア) 当社の従業員の地位を喪失すると同時に当社の取締役または監査役の地位を取得した場合</p> <p>(イ) 当社の従業員の地位を喪失後直ちに当社の子会社若しくは関連会社の従業員、取締役または監査役の地位を取得した場合</p> <p>イ．新株予約権の割当を受けた者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合等、本新株予約権を行使することが相当でないとされる事由が発生した場合</p> <p>本新株予約権の相続は認めない、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
- 2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。
- (1) 平成15年11月20日付 普通株式 1 株につき 2 株とする株式分割
  - (2) 平成17年 5 月20日付 普通株式 1 株につき 2 株とする株式分割

## 株主総会の特別決議(平成15年12月18日)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	704	698
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,408	1,396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151,500	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151,500 資本組入額 75,750	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

## 株主総会の特別決議（平成15年12月18日）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	990	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,980	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成44年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注） 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

## 株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,158	1,149
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,316	2,298
新株予約権の行使時の払込金額(円)	187,425	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 187,425 資本組入額 93,713	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社を新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割



## 株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成45年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注） 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

## 株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,438	1,419
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,438	1,419
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240,000 資本組入額 120,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

## 株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	490	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、平成46年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議(平成19年1月19日)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	67	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 146,227 資本組入額 146,227	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が、平成20年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記にかかわらず、平成20年2月1日から平成21年1月31日までに限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる金額に上記（3）に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
  - (9) 新株予約権の取得の条件  
下記に準じて決定します。  
新株予約権者が、上記（6）で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。  
以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
    - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
    - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## 株主総会の特別決議(平成19年12月20日)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	647	641
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	647	641
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 247,600 資本組入額 123,800	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記、新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (9) 新株予約権の取得の条件  
下記に準じて決定する。  
上記(5)の権利行使をすることができる期間の開始日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が、行使価額に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる)を下回った場合、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。  
以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
  - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
  - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## 取締役会決議（平成20年1月17日）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 160,510 資本組入額 80,255	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が、平成21年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記にかかわらず、平成21年2月1日から平成22年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件  
下記に準じて決定する。  
新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。  
以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
  - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
  - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## 株主総会の特別決議(平成20年12月19日)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	886	877
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	886	877
新株予約権の行使時の払込金額(円)	82,715	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 105,943 資本組入額 52,972	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

## 取締役会決議（平成21年1月15日）

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 60,890 資本組入額 30,445	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が、平成22年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記にかかわらず、平成22年2月1日から平成23年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

- 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月20日(注)1	61,124.24	117,877.25		470,512		660,811
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日(注)2	8,567.55	126,444.80	993,568	1,464,081	993,567	1,654,378
平成17年10月1日(注)3		126,444.80		1,464,081	250,101	1,904,479
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日(注)4	118	126,562.80	2,726	1,466,808	2,726	1,907,205
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日(注)4	430	126,992.80	10,173	1,476,981	10,172	1,917,378
平成20年7月14日(注)5	7,000	133,992.80	490,000	1,966,981	490,000	2,407,378
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日(注)4	355	134,347.80	25,378	1,992,360	7,100	2,414,478
平成20年12月22日(注)6	0.80	134,347		1,992,360		2,414,478
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日(注)4	70	134,417	5,617	1,997,978	5,617	2,420,096

(注)1 平成17年5月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数が61,124.24株増加しました。

2 ストックオプションの権利行使(新株予約権付社債の新株予約権の権利行使を含む)による増加であります。

3 平成17年10月1日付をもって、オプトメール株式会社との合併を行いました。これにより、資本準備金が250,101千円増加しました。なお、オプトメール株式会社は、当社100%子会社であり株式の割当て交付は行っておりません。

4 ストックオプションの権利行使による増加であります。

5 有償第三者割当による増加であります。

割当先 ヤフー(株)

発行価格 140,000円 資本組入額 70,000円

6 端株制度の廃止に伴う減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		計
株主数(人)		9	18	46	22	2	5,631	5,728
所有株式数(株)		19,021	1,708	28,705	17,396	4	67,583	134,417
所有株式数の割合(%)		14.15	1.27	21.36	12.94	0.00	50.28	100.00

(注) 自己株式6,848株は、「個人その他」に6,848株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビレッジセブン	東京都港区港南三丁目6番21号	20,500	15.25
七村 守	東京都渋谷区	16,516	12.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,214	6.11
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,000	5.20

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,697	4.23
資産管理サービス信託銀行株式会 社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,883	3.63
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,025	2.25
清水 洋	沖縄県中頭郡	2,480	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,405	1.78
岩見 則男	栃木県下都賀郡	2,105	1.56
計		72,825	54.18

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,848株(5.09%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,214株

資産管理サービス信託銀行株式会社 4,883株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 605株

3 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成21年9月24日現在(報告義務発生日 平成21年9月15日)で、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	株式 10,014	7.45

- 4 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、共同保有者であるドイツ銀行及びドイツ証券株式会社から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成21年3月6日現在（報告義務発生日 平成21年2月27日）で、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	株式 5,230	3.89
ドイツ銀行 ロンドン支店	WINCHESTER HOUSE, 1 GREAT WINCHESTER STREET, LONDON EC2N 2DB, ENGLAND, UK	株式 20	0.01
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	株式 17	0.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,848		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,569	127,569	同上
発行済株式総数	134,417		
総株主の議決権		127,569	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)セプテーニ・ホールディングス	東京都新宿区大京町24番地	6,848		6,848	5.09
計		6,848		6,848	5.09

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員及び従業員並びに当社関連会社の役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型ストックオプション	第3回新株予約権
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名及び従業員45名	当社及び子会社の取締役4名及び従業員69名	取締役4名	当社及び子会社の取締役8名、当社の監査役1名及び当社及び子会社の従業員114名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)	同上(注)	同上	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上	同上

ストックオプションの名称	第2回株式報酬型ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型ストックオプション
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名	当社及び子会社の取締役16名、当社の監査役2名及び当社及び子会社の従業員134名	当社及び子会社の取締役5名、当社の監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上(注)	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。



会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の執行役員及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成19年12月20日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	子会社及び関連会社の取締役並びに執行役員12名、当社及び子会社の従業員188名	子会社及び関連会社の取締役並びに執行役員15名、当社及び子会社の従業員243名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の、ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の前日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権割日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

当社役員へ報酬の一部として、会社法第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回役員報酬型新株予約権(注)	第2回役員報酬型新株予約権(注)	第3回役員報酬型新株予約権(注)
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成19年1月19日	平成20年1月17日	平成21年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社監査役2名	当社取締役6名及び当社監査役3名	当社取締役6名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

(注) ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年3月31日決議)での決議状況 (取得期間 平成21年4月1日～平成21年5月29日)	5,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,604	159,206
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1.04	72
当期間における取得自己株式		

(注)当事業年度における取得自己株式は、定款変更により端株制度を廃止したことに伴う端株の買取によるものであります。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	0.72	83		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,848		6,848	

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、連結当期純利益に対する配当性向15%程度を目安として、当社の分配可能額の範囲内で利益還元を実施するという方針をとってまいりました。

当事業年度につきましては、連結当期純損失を計上することとなり、上記方針に則ると無配となります。しかしながら、当事業年度の連結業績の特殊性や当社単体での利益水準等に鑑み、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えすることを優先し、当初の予想通り1株につき900円とさせていただきます。

次年度以降につきましては、連結配当性向は従来どおり15%程度を目安としつつ、原則として1株当たり年間配当金の下限を1,000円と設定し、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本としながら、配当の継続性・安定性にも配慮してまいります。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を当面の基本方針としてまいりますが、将来的に想定される配当回数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当金は、以下の通りです。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月27日 取締役会決議	114,812	900

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第15期 平成17年9月	第16期 平成18年9月	第17期 平成19年9月	第18期 平成20年9月	第19期 平成21年9月
最高(円)	(295,000) 508,000 389,000	266,000	172,000	215,000	102,000
最低(円)	(207,000) 258,000 172,000	109,000	85,000	72,300	27,500

(注) 1 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第15期は括弧表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	40,650	45,500	63,800	63,800	52,600	54,600
最低(円)	33,150	34,550	40,650	47,500	43,200	45,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤光紀	昭和50年 3月11日生	平成9年4月 当社入社 平成13年7月 当社取締役インターネット事業本部長 平成14年4月 当社CMO常務取締役インターネット事業本部長 平成15年2月 (株)オープスマイル取締役 平成15年10月 当社CMO常務取締役 平成16年7月 トライコーン(株)取締役 平成16年12月 当社COO専務取締役 平成17年12月 サイテック(株)取締役 平成18年8月 (株)エイエスピー取締役(現任) 平成18年10月 (株)セプテーニ代表取締役社長(現任) 平成18年12月 (株)ネクシスコミュニケーションズ(現(株)コラボ)取締役 平成19年1月 (株)セプテーニ・ブロードキャスティング取締役(現任) 平成19年2月 (株)セプテーニ・アイ取締役(現任) 平成19年4月 (株)バズマーケティング取締役(現任) 平成19年10月 当社専務取締役 平成20年10月 (株)セプテーニ・クロスゲート取締役 平成21年9月 (株)メディアグロウ 取締役(現任) 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	300
代表取締役 会長		七村守	昭和30年 1月21日生	平成2年12月 当社入社 平成3年4月 当社代表取締役社長 平成14年2月 当社CEO代表取締役社長 平成16年12月 当社CEO代表取締役会長 平成17年1月 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (現(株)セプテーニ・クロスゲート)取締役 平成17年12月 サイテック(株)取締役(現任) 平成18年10月 (株)セプテーニ取締役(現任) 平成19年10月 当社代表取締役会長 平成19年10月 トライコーン(株)取締役(現任) 平成19年10月 (株)セプテーニ・アイ代表取締役社長(現任) 平成19年12月 当社取締役会長 平成20年10月 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング代表取締 役社長(現任) 平成20年10月 (株)バズマーケティング取締役(現任) 平成21年10月 アクセルマーク(株)取締役会長(現任) 平成21年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	16,516

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副会長		野村 宗芳	昭和34年 4月11日生	平成10年3月 平成11年12月 平成12年4月 平成12年12月 平成14年2月 平成14年4月 平成15年10月 平成16年7月 平成16年12月 平成17年1月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年8月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成19年10月 平成20年7月 平成21年12月	当社入社 当社取締役管理本部長 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株))取締役 当社常務取締役管理本部長 当社CFO常務取締役管理本部長 当社CFO専務取締役管理本部長 当社CFO専務取締役 トライコーン(株)取締役 当社CFO代表取締役社長 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジー (現(株)セプテーニ・クロスゲート)取締役 サイテック(株)取締役 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング取締役 (株)エイエスピー取締役 (株)セプテーニ取締役(現任) (株)バズマーケティング取締役 (株)セプテーニ・クロスゲート代表取締役社長 (株)セプテーニ・アイ取締役(現任) 当社代表取締役社長 (株)アクレス代表取締役社長(現任) 当社取締役副会長(現任)	(注)2	1,356
専務取締役		上野 勇	昭和43年 6月1日生	平成10年9月 平成15年11月 平成16年12月 平成17年12月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年12月 平成21年12月	当社入社 当社執行役員人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社常務取締役 (株)セプテーニ・クロスゲート取締役(現任) (株)アクレス取締役 (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング取締役 (現任) 当社専務取締役(現任)	(注)2	369
常務取締役		清水 一身	昭和38年 8月8日生	平成16年10月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年12月	当社入社 当社経営管理部長 当社取締役経営管理部長 (株)プライムクロス取締役 (株)エイエスピー取締役 サイテック(株)取締役(現任) (株)セプテーニ・ダイレクトマーケティング監査役 (現任) (株)セプテーニ・アイ監査役(現任) 当社取締役 (株)アクレス取締役(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)2	21
取締役		松田 忠洋	昭和48年 5月7日生	平成10年4月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年1月 平成19年1月 平成20年5月 平成20年10月 平成21年8月	当社入社 当社メディア本部長 当社取締役(現任) (株)プライムクロス取締役(現任) (株)セプテーニ取締役 (株)ネクシスコミュニケーションズ(現(株)コラボ)取 締役(現任) (株)セプテーニ・ブロードキャスティング代表取締役 社長(現任) (株)オープンスマイル取締役(現任) (株)エイエスピー代表取締役社長(現任) (株)バズマーケティング代表取締役社長(現任) (株)セプテーニ・クロスゲート代表取締役社長(現 任)	(注)2	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		柳 克 久	昭和15年 11月22日生	平成14年12月 当社監査役 平成16年3月 (株)ハイジ(現アクセルマーク(株))監査役(現任) 平成16年7月 トライコーン(株)監査役 平成17年1月 (株)セプターニ・コマース・アンド・テクノロジー (現(株)セプターニ・クロスゲート)監査役(現任) 平成17年12月 サイテック(株)監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 平成18年4月 (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング監査役 平成18年8月 (株)エイエスピー監査役(現任) 平成18年10月 (株)セプターニ監査役(現任) 平成19年1月 (株)セプターニ・ブロードキャスティング監査役(現 任) 平成19年2月 (株)セプターニ・アイ監査役 平成19年4月 (株)バズマーケティング監査役 平成20年7月 (株)アクレス監査役(現任) 平成21年9月 (株)メディアグロウ監査役(現任)	(注)3	20
監査役		廣 渡 嘉 秀	昭和42年 9月13日生	平成2年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法 人)入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成11年6月 新日本監査法人社員(現新日本有限責任監査法人) 平成14年3月 (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング取締役 平成16年9月 (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役 (現任) 平成17年12月 当社監査役(現任) 平成21年1月 A G S 税理士法人代表社員(現任)	(注)4	
監査役		木 村 達 也	昭和33年 11月24日生	平成13年4月 日本大学大学院グローバルビジネス研究科助教授 平成15年4月 早稲田大学ビジネススクール(大学院アジア太平洋研 究科(現大学院商学研究科))助教授 平成18年4月 早稲田大学ビジネススクール(大学院アジア太平洋研 究科(現大学院商学研究科))教授(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任)	(注)3	
計						18,612

- (注) 1 常勤監査役 柳克久、監査役 廣渡嘉秀、木村達也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 平成21年9月期定時株主総会の終結の時から平成22年9月期定時株主総会の終結の時までであります。  
3 平成19年9月期定時株主総会の終結の時から平成23年9月期定時株主総会の終結の時までであります。  
4 平成21年9月期定時株主総会の終結の時から平成25年9月期定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

#### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

##### 会社の機関

当社は、平成21年9月30日現在、株主総会及び取締役のほか、法令上、定款上の機関として、代表取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

持株会社体制を採用している当社グループは、業務執行における権限と責任を大幅に事業会社である子会社に委譲しておりますが、グループの経営方針及び経営戦略に関する事項、グループの重要な買収・合併に関する事項等、グループ全体に影響する一定の経営上の重要事項については、当社取締役会の事前協議・承認を要することとしております。また、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な事項」に記載のとおり、当社は原則として傘下の事業会社との間の「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき各社の経営管理を行っております。

取締役会は、平成21年9月30日現在、6名の取締役から構成され、社外取締役は選任しておりません。取締役会は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。各取締役は、職務分掌に基づき権限の集中を排除するとともに、相互に監視・牽制する体制をとりながら、業務執行を行っております。

取締役の職務の執行を監督する制度として、当社は、監査役及び監査役会制度を採用しており、現在選任されている監査役3名は、全て会社法の定める社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。

当社としては、現在の当社の規模、事業上のリスクの度合い、監査役制度、各取締役の職務分掌の状況に照らして、経営監視機能は十分機能しているとの認識を持っておりますが、更なる監視機能強化を図るために、今後社外取締役としての適任者を招聘することが可能な状況になれば、選任を検討してまいります。

上記の法令上、定款上要求される機関のほか重要な常設の会議体として、グループ全体の月次決算報告及び個別の経営課題の協議の場として、当社取締役、当社監査役、各子会社社長により構成される「商人会議」、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関する状況および対応を検討する「リスク管理委員会」があり、事業の状況及び問題点等についての把握と対応策の検討が行なわれ、迅速な経営の意思決定と継続的な業務執行のモニタリングに大いに生かされております。

##### 取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役の定数及び選解任の決議要件に関する定款の内容は次のとおりであります。

イ 取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

##### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の事業活動への再投資又は株主へ分配（配当、自己株式の取得）等については、取締役（会）の経営判断に属する最も基本的かつ重要な事項であるとの考えに基づくものであり、その基本的な考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

また、当社取締役の任期が、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしていることから、配当政策等の是非については、定時株主総会における取締役選任議案として審議・判断されるものと考えております。



#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約に関する定めを設けていますが、当該定款の定めに基づき当社が社外監査役および会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### イ 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

##### ロ 会計監査人との責任限定契約

会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

##### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、社会倫理の遵守を、全ての行動基準及び意思決定基準に当然に優先するものであり、その上で、法令、定款、社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関する状況及び対応についてはリスク管理委員会にて検討し、その結果等については定期的に取締役会へ報告を行っております。使用人のコンプライアンスを実効的なものにするため、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施しております。また、使用人からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応するため「セブテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」を設置しております。

##### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令、定款、社内規程に基づき職務の執行に係る文書等を適切に管理、保存しております。情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、情報システム担当者との協議の上、ハッカー等電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築するよう努めております。

#### 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループの事業経営に影響を与える全てのリスクを発見・特定し、かつ経営レベルで掌握するとともに、商品・サービスの品質と安全性の確保を優先に、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会等の各利害関係者、役員及び使用人の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努めております。

リスク管理については、通常時においては事業分野毎にリスク分析と対策を検討し、責任者がリスク管理委員会に報告しております。重要な事項に関しては、リスク管理委員会にて統括します。また、緊急時においては、社長を本部長とする危機管理対策本部が統括することとなっております。

グループ全体に係るリスクやM & Aのような戦略的意思決定に関するリスクの評価・対応については、取締役会の専決事項としております。

#### 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌に基づき各取締役に必要な権限を付与し、職務の執行の効率性を確保しております。

子会社が重要な意思決定を行う場合には、子会社からの事前協議に基づき、グループ会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が主体的に調整を行っております。

#### ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業運営に対し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、効率性の確保、業務の適正を確保するための共通の規範、規程を整備し、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、決算状況については、グループ全体の月次会議（商人会議）に報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとしております。

当社の内部監査室は、定期的にグループ会社の内部監査を実施し、改善が必要とされる場合には社長の承認を経て勧告書を提示し、その後の改善状況の確認を行うことにより、グループ全体の業務の適正性の確保に関する状況を監視しております。

#### リスク管理体制の整備状況

イ 法令、社会倫理の遵守のための行動規範の制定を行い、上記「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 イ」で記載のとおり、「リスク管理委員会」や「セブテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」といった組織的に対応するための体制を整えております。

ロ 上記「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 ハ」で記載のとおり、様々なリスク管理のための体制整備を進めております。

ハ 契約の締結、取引先からのクレームへの対応や各種法令の適用・解釈に際しては、顧問契約に基づく顧問弁護士又は顧問司法書士に必要に応じて適宜助言を受けております。また、税務関連事項につきましても、顧問契約に基づく顧問税理士に必要に応じて適宜助言を受けております。

ニ 個人情報保護に関する社内規程の充実・強化、取引先等に対する機密保持契約の締結、社内研修・啓蒙活動の他、グループ全体でプライバシーマークの取得を積極的に推進することを通じて個人情報保護の強化に努めております。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

##### イ 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門として社長直属の内部監査室（2名）を置いています。内部監査については、年間の監査実施計画及び監査方針を策定し、監査の対象となる部署、事業所における各業務フローの整備状況を事前に把握した上で、ローテーションにより各部署・事業所の業務執行状況を監査しております。

内部監査の結果は、全て社長、監査役、監査対象となった部署・事業所の責任者に報告されるとともに、改善が必要と認められた部署・事業所に関しては、業務改善勧告書が提出され、改善状況等の確認をしています。

##### ロ 監査役監査の状況

監査役会は、毎月の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、常勤監査役から会社の状況に関する報告と、監査役相互の意見交換・議論を十分尽くすよう努めております。

また、監査役は、取締役会に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監督するほか、常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務の執行について常時監視を行っております。

なお、現在のところ、監査役の職務を補助する専任の使用人はおりませんが、監査の実施にあたっては、監査計画に基づき、内部監査室及び監査法人と連携して監査の効率性・有効性を高めるよう努めております。

##### ハ 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査を実施するにあたって、監査法人の監査計画策定時には、監査対象範囲、往査範囲、監査業務量及び監査リスクを相互に確認・明確化するとともに、監査終了時には監査法人、取締役、監査役による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。また、監査計画に基づく定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において、監査業務を執行した監査法人の監査体制は以下のとおりであります。

##### 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 齊藤浩史

指定有限責任社員 岡本和巳

##### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他7名

## 二 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室による内部監査の実施にあたって、重要な実施事項については、常勤監査役が内部監査に立ち会うとともに、内部監査報告はすべて監査役会に報告されることになっており、監査役会と内部監査室が随時情報交換や調整を行うことで、より適正かつ効率的な監査を実施できるよう努めております。

監査法人による会計監査の実施にあたって、監査役は、監査法人の監査計画策定に関して報告を受けるとともに、監査終了時の監査報告会においても監査結果の報告を受け、相互に意見交換し、適正な会計監査が実施できるよう努めております。また、期中監査においては、監査役は、監査法人が実施する往査等の個別の監査のうち重要な実施事項については、立ち会い又は結果報告を受けるとともに、監査実施の過程で発見された会計上の重要事項については、随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。なお、会計監査人との監査契約の締結にあたっては、会計監査人の独立性確保の観点から、監査契約の内容や報酬額につき、事前に監査役会の承認を得ることとしております。

### 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりであります。

取締役	(支給人員 6名)	149,156 千円	
監査役	(支給人員 3名)	15,356 千円	(全て社外監査役であります。)
計	(支給人員 9名)	164,512 千円	

(注) 上記報酬の額には、取締役及び監査役にストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役の廣渡嘉秀氏は、株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役であり、当社と同社との間で内部統制に関する業務委託契約を交わしております。

### 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			41,180	
連結子会社			19,000	
計			60,180	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表等の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)及び当事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,707,660	4,719,048
受取手形及び売掛金	4,590,404	4,098,688
営業投資有価証券	<sup>1</sup> 242,500	<sup>1</sup> 152,014
たな卸資産	52,061	-
商品	-	42,165
仕掛品	-	4,828
貯蔵品	-	10,365
繰延税金資産	100,856	105,291
その他	403,454	376,499
貸倒引当金	6,754	14,834
流動資産合計	10,090,183	9,494,068
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	137,364	119,917
工具、器具及び備品(純額)	133,532	80,778
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 270,896	<sup>2</sup> 200,696
無形固定資産		
のれん	496,078	569,348
ソフトウェア	113,999	90,865
ソフトウェア仮勘定	38,565	5,400
その他	1,305	5,785
無形固定資産合計	649,949	671,399
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 1,385,621	<sup>3</sup> 934,455
敷金及び保証金	600,947	621,147
繰延税金資産	261,557	70,274
その他	309,191	159,981
貸倒引当金	85,715	240,924
投資その他の資産合計	2,471,602	1,544,933
固定資産合計	3,392,448	2,417,029
資産合計	13,482,632	11,911,097

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,364,015	3,802,024
短期借入金	1,215,000	865,002
1年内返済予定の長期借入金	8,370	272,100
未払金	251,635	179,468
未払法人税等	272,205	65,059
賞与引当金	172,142	161,429
返品調整引当金	1,908	1,177
事業損失引当金	-	100,385
事務所移転費用引当金	-	10,389
その他	335,454	312,644
流動負債合計	6,620,731	5,769,681
固定負債		
長期借入金	-	279,450
その他	73,291	91,568
固定負債合計	73,291	371,018
負債合計	6,694,023	6,140,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,992,360	1,997,978
資本剰余金	3,093,675	3,099,204
利益剰余金	1,252,783	561,970
自己株式	258,897	418,093
株主資本合計	6,079,921	5,241,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,369	1,771
評価・換算差額等合計	65,369	1,771
新株予約権	62,879	80,509
少数株主持分	711,178	447,055
純資産合計	6,788,609	5,770,397
負債純資産合計	13,482,632	11,911,097

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	30,700,996	33,046,916
売上原価	24,892,938	26,712,044
売上総利益	5,808,057	6,334,871
返品調整引当金戻入額	-	1,908
返品調整引当金繰入額	-	1,177
差引売上総利益	5,808,057	6,335,603
販売費及び一般管理費	4,682,592	5,736,852
営業利益	1,125,465	598,750
営業外収益		
受取利息	27,997	8,530
受取配当金	15,644	9,553
投資有価証券評価益	44,480	2,813
負ののれん償却額	11,920	-
その他	9,566	6,268
営業外収益合計	109,609	27,166
営業外費用		
支払利息	9,592	19,718
株式交付費	14,933	-
株式上場関連費用	35,773	25,213
投資有価証券評価損	149,314	64,721
持分法による投資損失	14,538	90,649
その他	662	3,795
営業外費用合計	224,814	204,098
経常利益	1,010,260	421,818
特別利益		
投資有価証券売却益	47,409	-
子会社株主変動益	399,750	-
子会社株式売却益	54,886	-
貸倒引当金戻入額	8,518	-
未払税務更正額戻入	-	13,065
新株予約権戻入益	-	27,930
その他	601	87
特別利益合計	511,166	41,082
特別損失		
固定資産除却損	2 8,609	2 66,951
減損損失	3 8,250	3 138,453
投資有価証券売却損	2,176	116,607
投資有価証券評価損	345,222	87,142
税務更正額	206,940	-
広告事故解決金	-	4 150,000
事業損失引当金繰入額	-	100,385
貸倒引当金繰入額	-	173,371
その他	33,053	54,763
特別損失合計	604,252	887,674
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	917,174	424,773



	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	520,263	220,170
法人税等還付税額	67,767	-
法人税等調整額	110,820	142,053
法人税等合計	341,675	362,224
少数株主利益又は少数株主損失( )	11,558	201,868
当期純利益又は当期純損失( )	563,940	585,128

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,476,981	1,992,360
当期変動額		
新株の発行	515,378	5,617
当期変動額合計	515,378	5,617
当期末残高	1,992,360	1,997,978
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,596,574	3,093,675
当期変動額		
新株の発行	497,100	5,617
自己株式の処分	-	88
当期変動額合計	497,100	5,529
当期末残高	3,093,675	3,099,204
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	776,167	1,252,783
当期変動額		
剰余金の配当	87,324	105,683
当期純利益又は当期純損失( )	563,940	585,128
当期変動額合計	476,616	690,812
当期末残高	1,252,783	561,970
<b>自己株式</b>		
前期末残高	258,894	258,897
当期変動額		
自己株式の取得	3	159,279
自己株式の処分	-	83
当期変動額合計	3	159,195
当期末残高	258,897	418,093
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,590,829	6,079,921
当期変動額		
新株の発行	1,012,479	11,235
剰余金の配当	87,324	105,683
当期純利益又は当期純損失( )	563,940	585,128
自己株式の取得	3	159,279
自己株式の処分	-	5
当期変動額合計	1,489,092	838,861
当期末残高	6,079,921	5,241,060

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	109,018	65,369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,648	67,141
当期変動額合計	43,648	67,141
当期末残高	65,369	1,771
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	109,018	65,369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,648	67,141
当期変動額合計	43,648	67,141
当期末残高	65,369	1,771
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	27,091	62,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,787	17,630
当期変動額合計	35,787	17,630
当期末残高	62,879	80,509
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	234,876	711,178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	476,301	264,123
当期変動額合計	476,301	264,123
当期末残高	711,178	447,055
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,743,779	6,788,609
当期変動額		
新株の発行	1,012,479	11,235
剰余金の配当	87,324	105,683
当期純利益又は当期純損失（ ）	563,940	585,128
自己株式の取得	3	159,279
自己株式の処分	-	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555,737	179,350
当期変動額合計	2,044,830	1,018,211
当期末残高	6,788,609	5,770,397

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	917,174	424,773
減価償却費	92,282	140,024
減損損失	8,250	138,453
負ののれん償却額	1,829	-
のれん償却額	-	82,718
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,032	163,290
賞与引当金の増減額( は減少)	44,870	10,712
事業損失引当金の増減額( は減少)	-	100,385
税務更正額又は未払税務更正額戻入( )	206,940	13,065
広告事故解決金	-	150,000
投資有価証券評価損益( は益)	450,057	149,050
投資有価証券売却損益( は益)	45,346	116,607
受取利息及び受取配当金	43,642	18,084
支払利息	9,592	19,718
持分法による投資損益( は益)	35,550	96,441
子会社株主変動損益( は益)	399,750	-
子会社株式売却損益( は益)	54,886	-
固定資産除却損	8,609	66,951
株式報酬費用	54,065	56,795
新株予約権戻入益	-	27,930
売上債権の増減額( は増加)	836,238	389,290
営業投資有価証券の増減額( は増加)	173,961	90,485
たな卸資産の増減額( は増加)	9,404	5,528
仕入債務の増減額( は減少)	885,285	560,980
その他	14,939	100,442
小計	1,153,521	799,583
利息及び配当金の受取額	42,906	21,286
利息の支払額	9,592	19,718
税務更正による支払額	188,774	5,100
広告事故解決金の支払額	-	36,912
法人税等の還付額	44,823	48,155
法人税等の支払額	648,283	540,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,601	266,691

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	101,186	-
有価証券の売却による収入	101,299	-
のれんの取得による支出	-	135,000
有形固定資産の取得による支出	67,469	56,503
無形固定資産の取得による支出	78,199	111,275
投資有価証券の取得による支出	448,295	8,477
投資有価証券の売却による収入	324,069	254,481
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 133,951	-
子会社株式の取得による支出	-	46,835
子会社株式の売却による収入	78,200	-
関係会社株式の取得による支出	513,800	50,000
貸付金の増減額（増加額）	126,784	2,339
事業譲渡による収入	-	8,000
その他	217,837	22,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,183,956	165,350
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	675,000	349,998
長期借入れによる収入	-	795,000
長期借入金の返済による支出	19,992	251,820
株式の発行による収入	986,772	0
自己株式の取得による支出	3	159,284
少数株主からの払込みによる収入	841,839	-
配当金の支払額	87,324	105,683
少数株主への配当金の支払額	8,375	17,509
その他	-	657
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,387,916	89,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,598,562	11,388
現金及び現金同等物の期首残高	3,109,097	4,707,660
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,707,660	1 4,719,048

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 12社</p> <p>会社名            (株)セプターニ            (株)エイエスピー            (株)セプターニ・クロスゲート            (株)セプターニ・ブロードキャスティング            アクセルマーク(株)            トライコーン(株)            サイトック(株)            (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング            (株)セプターニ・アイ            (株)バズマーケティング            (株)アクレス            セプターニ・アライアンス・ファン            ド</p> <p>(株)キャナウにつきましては、(株)セプターニを存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度より連結子会社ではなくなりました。</p> <p>(株)アクレスにつきましては、株式の取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、平成20年9月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等            天馬颯（北京）信息技術有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>イ 連結子会社の数 13社</p> <p>主要な連結子会社の名称            (株)セプターニ            (株)セプターニ・クロスゲート            アクセルマーク(株)            トライコーン(株)            (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング            (株)アクレス            セプターニ・アライアンス・ファン            ド</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等            (株)ライデンシャフト            他1社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用関連会社の数 4社  (株)オープスマイル  (株)プライムクロス  (株)コラボ  パワーテクノロジー(株)  パワーテクノロジー(株)につきましては、株式の取得により、当連結会計年度より持分法適用会社となりました。</p> <p>ロ 持分法非適用非連結子会社の名称等  天馬颯(北京)信息技术有限公司</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>イ 持分法適用関連会社の数 4社  (株)オープスマイル  (株)プライムクロス  (株)コラボ  パワーテクノロジー(株)</p> <p>ロ 持分法非適用の主要な非連結子会社  又は関連会社の名称等  (株)ライデンシャフト  他2社  持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社(セプテーニ・アライアンス・ファンドを除く)の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>セプテーニ・アライアンス・ファンドの決算日は6月30日であり、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券</p> <p>    其他有価証券            (営業投資有価証券を含む)            時価のあるもの            決算期末日の市場価格等に基づく            時価法(評価差額は全部純資産直入            法により処理し、売却原価は主とし            て移動平均法により算定)</p> <p>    時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>    なお、投資事業有限責任組合及びそ            れに類する組合への出資(金融商品            取引法第2条第2項により有価証券            とみなされるもの)については、組            合契約に規定される決算報告日に応            じて入手可能な最近の決算書を基礎            とし、持分相当額を純額で取り込む            方法によっております。</p> <p>デリバティブ</p> <p>    時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>    商品            主として総平均法による原価法</p> <p>    仕掛品            個別法による原価法</p> <p>    貯蔵品            最終仕入原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>    其他有価証券            (営業投資有価証券を含む)            時価のあるもの            同左</p> <p>    時価のないもの            同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>    同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>    商品            主として総平均法による原価法(貸            借対照表価額は収益性の低下に基づく            簿価切下げの方法により算定)</p> <p>    仕掛品            個別法による原価法(貸借対照表価            額は収益性の低下に基づく簿価切下げ            の方法により算定)</p> <p>    貯蔵品            最終仕入原価法(貸借対照表価額は            収益性の低下に基づく簿価切下げの方            法により算定)            (会計方針の変更)            当連結会計年度より「棚卸資産の評            価に関する会計基準」(企業会計基準            第9号 平成18年7月5日公表分)を            適用しております。            なお、この変更による損益への影響は            軽微であります。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(2) 重要な資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>ニ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用計上しております。</p>	<p>イ 株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。</p> <p>ハ 返品調整引当金 商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき返品損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、(株)アクレスが連結子会社になったことに伴い計上したものであります。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 返品調整引当金 商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき返品損失見込額を計上しております。</p> <p>ニ 事業損失引当金 特定事業に係る将来の契約履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>ホ 事務所移転費用引当金 事務所の移転に係る費用の発生見込額を計上しております。 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、3～10年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ、44,751千円、6,402千円、908千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「負ののれん償却額」(当連結会計年度149千円)については、金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度650千円)については、金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「負ののれん償却額」(当連結会計年度149千円)については、金額的に重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)																		
<p>1 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">直接投資分</td> <td style="text-align: right;">242,500千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">242,500千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 120,899千円</p> <p>3 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">708,631千円</td> </tr> </table> <p>非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,924千円</td> </tr> </table>	直接投資分	242,500千円	合計	242,500千円	投資有価証券(株式)	708,631千円	投資有価証券	25,924千円	<p>1 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">直接投資分</td> <td style="text-align: right;">152,014千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">152,014千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 215,230千円</p> <p>3 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">612,189千円</td> </tr> </table> <p>非連結子会社及び持分法非適用関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券(その他)</td> <td style="text-align: right;">10,347千円</td> </tr> </table>	直接投資分	152,014千円	合計	152,014千円	投資有価証券(株式)	612,189千円	投資有価証券(株式)	45,000千円	投資有価証券(その他)	10,347千円
直接投資分	242,500千円																		
合計	242,500千円																		
投資有価証券(株式)	708,631千円																		
投資有価証券	25,924千円																		
直接投資分	152,014千円																		
合計	152,014千円																		
投資有価証券(株式)	612,189千円																		
投資有価証券(株式)	45,000千円																		
投資有価証券(その他)	10,347千円																		

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)																																																																											
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">398,337千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,674,791千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">330,056千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">54,065千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">45,312千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,926千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">376,858千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">6,164千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">310千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2,135千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">8,609千円</td></tr> </table> <p>3 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他</td><td>のれん</td><td>東京都新宿区</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯 インターネット関連事業の一部事業につきましては、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">8,250千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">8,250千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当該資産の回収可能額は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。</p>	役員報酬	398,337千円	給与手当	1,674,791千円	賞与引当金繰入額	330,056千円	株式報酬費用	54,065千円	減価償却費	45,312千円	貸倒引当金繰入額	9,926千円	地代家賃	376,858千円	建物	6,164千円	工具、器具及び備品	310千円	ソフトウェア	2,135千円	合計	8,609千円	用途	種類	場所	その他	のれん	東京都新宿区	のれん	8,250千円	合計	8,250千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">399,054千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,393,909千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">318,866千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">56,795千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">84,831千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,491千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">446,945千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">9,544千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">57,407千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">66,951千円</td></tr> </table> <p>3 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">自社利用 資産</td><td rowspan="2">工具、器具及び備品</td><td>東京都新宿区</td></tr> <tr><td>大阪市西区</td></tr> <tr><td rowspan="2">ソフトウェア</td><td>東京都新宿区</td></tr> <tr><td>大阪市西区</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>その他</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯 ネット広告事業、インターネット関連事業及びその他の事業の一部事業について、当初想定していた収益を見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,062千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">34,696千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">98,464千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">229千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">138,453千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当該資産の回収可能額は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。</p> <p>4 ネット広告事業において、特定の媒体での不適切な広告掲載により生じた広告事故に関して、広告主に支払った解決金を特別損失に計上しております。</p>	役員報酬	399,054千円	給与手当	2,393,909千円	賞与引当金繰入額	318,866千円	株式報酬費用	56,795千円	減価償却費	84,831千円	貸倒引当金繰入額	23,491千円	地代家賃	446,945千円	建物	9,544千円	ソフトウェア	57,407千円	合計	66,951千円	用途	種類	場所	自社利用 資産	工具、器具及び備品	東京都新宿区	大阪市西区	ソフトウェア	東京都新宿区	大阪市西区	長期前払費用	東京都新宿区	その他	工具、器具及び備品	5,062千円	ソフトウェア	34,696千円	長期前払費用	98,464千円	その他	229千円	合計	138,453千円
役員報酬	398,337千円																																																																											
給与手当	1,674,791千円																																																																											
賞与引当金繰入額	330,056千円																																																																											
株式報酬費用	54,065千円																																																																											
減価償却費	45,312千円																																																																											
貸倒引当金繰入額	9,926千円																																																																											
地代家賃	376,858千円																																																																											
建物	6,164千円																																																																											
工具、器具及び備品	310千円																																																																											
ソフトウェア	2,135千円																																																																											
合計	8,609千円																																																																											
用途	種類	場所																																																																										
その他	のれん	東京都新宿区																																																																										
のれん	8,250千円																																																																											
合計	8,250千円																																																																											
役員報酬	399,054千円																																																																											
給与手当	2,393,909千円																																																																											
賞与引当金繰入額	318,866千円																																																																											
株式報酬費用	56,795千円																																																																											
減価償却費	84,831千円																																																																											
貸倒引当金繰入額	23,491千円																																																																											
地代家賃	446,945千円																																																																											
建物	9,544千円																																																																											
ソフトウェア	57,407千円																																																																											
合計	66,951千円																																																																											
用途	種類	場所																																																																										
自社利用 資産	工具、器具及び備品	東京都新宿区																																																																										
		大阪市西区																																																																										
	ソフトウェア	東京都新宿区																																																																										
		大阪市西区																																																																										
長期前払費用	東京都新宿区																																																																											
その他																																																																												
工具、器具及び備品	5,062千円																																																																											
ソフトウェア	34,696千円																																																																											
長期前払費用	98,464千円																																																																											
その他	229千円																																																																											
合計	138,453千円																																																																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,992.80	7,355		134,347.80

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 7,000株

ストック・オプションの行使による増加 355株

## 2.自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,243.66	0.02		2,243.68

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0.02株は、端株の買取によるものであります。

## 3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					62,879
連結子会社						
合計						62,879

## 4.配当に関する事項

## (1)配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 取締役会	普通株式	87,324	700	平成19年9月30日	平成19年12月21日

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	105,683	800	平成20年9月30日	平成20年12月22日

当連結会計年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	134,347.80	70	0.80	134,417

（変動事由の概要）

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 70株

端株制度の廃止に伴う減少 0.80株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,243.68	4,605.04	0.72	6,848

（変動事由の概要）

市場買付けによる増加 4,604株

端株の買取りによる増加 1.04株

端株制度の廃止に伴う減少 0.72株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					75,029
連結子会社						5,480
合計						80,509

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年11月28日 取締役会	普通株式	105,683	800	平成20年9月30日	平成20年12月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	114,812	900	平成21年9月30日	平成21年12月21日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 4,707,660	現金及び預金勘定 4,719,048
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
現金及び現金同等物 4,707,660	現金及び現金同等物 4,719,048
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)アクレスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (平成20年9月30日現在)	
流動資産 181,290千円	
固定資産 336,175千円	
のれん 278,258千円	
流動負債 510,516千円	
固定負債 106,707千円	
(株)アクレス株式の取得価額 178,500千円	
(株)アクレス現金及び現金同等物 44,548千円	
差引:(株)アクレス取得のための支出 133,951千円	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 該当資産はありません。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表の作成となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額
工具、器具 及び備品	42,300千円	24,308千円	17,991千円	13,106千円
車両運搬具	11,086千円	2,887千円	8,198千円	11,086千円
ソフトウェア	105,840千円	48,778千円	57,062千円	98,165千円
合計	159,227千円	75,974千円	83,252千円	122,358千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額
1年以内			33,077千円	27,478千円
1年超			51,734千円	17,699千円
合計			84,811千円	45,178千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料			40,907千円	31,751千円
減価償却費相当額			34,665千円	29,892千円
支払利息相当額			2,490千円	1,698千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)				(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)			当連結会計年度末 (平成21年9月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 株式	62	180	117	6,850	9,837	2,987
	(2) その他						
	小計	62	180	117	6,850	9,837	2,987
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 株式	153,872	107,828	46,044			
	(2) その他	498,330	343,247	155,083	75,720	60,855	14,865
	小計	652,203	451,076	201,127	75,720	60,855	14,865
	合計	652,265	451,256	201,009	82,570	70,692	11,878

(注) その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度において282,947千円の減損処理を行っております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	連結損益計算書計上額(千円)	連結損益計算書計上額(千円)
売却額	324,069	254,481
売却益の合計額	47,409	
売却損の合計額	2,176	116,607

## 3 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)	当連結会計年度末 (平成21年9月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)		
デジタルクーポン債	100,000	100,000
非上場株式	250,225	162,248
投資事業組合出資金等	92,083	85,990
合計	442,309	348,239

(注) 時価評価されていない有価証券の非上場株式について、前連結会計年度において62,275千円、当連結会計年度において109,502千円の減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>取引の内容及び利用目的 余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しておりま す。</p> <p>取引に対する取り組み方針 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可 能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分協議 を行なうこととしております。</p> <p>取引にかかるリスクの内容 複合金融商品には、為替相場の変動によるリスクを有し ております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度 の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断してござい ます。</p> <p>取引にかかるリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、原則として連結財 務諸表提出会社が行っており、担当取締役は月ごとの定 例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告をす ることとなっております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>取引に対する取り組み方針 同左</p> <p>取引にかかるリスクの内容 同左</p> <p>取引にかかるリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価に関する事項

区分	取引の 種類	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)			当連結会計年度末 (平成21年9月30日)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	スワップ取引	300,000	207,940	92,060	100,000	60,855	39,145
合計		300,000	207,940	92,060	100,000	60,855	39,145

(注) 1 記載した内容は、複合金融商品に組み込まれたデリバティブであります。

2 金融商品に組み込まれたデリバティブを合理的に区分して時価を測定することができないため、当該金融商品全体を時価評価しております。したがって契約額等については、当該金融商品の取得価額を記載しております。また、時価については取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)及び当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
賞与引当金	賞与引当金
法定福利費・未払費用計上	法定福利費・未払費用計上
役員退職慰労金 未払計上	役員退職慰労金 未払計上
貸倒引当金	貸倒引当金
投資有価証券評価損等	事業損失引当金
関係会社株式評価損	投資有価証券評価損等
ソフトウェア	関係会社株式評価損
新株予約権	ソフトウェア
有価証券評価差額金	長期前払費用
繰越欠損金	新株予約権
繰延資産償却限度超過額	繰越欠損金
その他	繰延資産償却限度超過額
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
繰延税金資産の純額	繰延税金資産合計
	繰延税金負債
	有価証券評価差額
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。
(調整)	
交際費等永久差異	
住民税均等割	
税額控除	
子会社株主変動益	
新株予約権	
評価性引当額の増加	
子会社の適用税率の差異	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

## 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 54,065千円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
付与者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 1名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 344株	普通株式 556株	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株
付与日	平成14年2月27日	平成15年1月22日	平成16年6月28日	平成16年6月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成16年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役 1名	当社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 2,538株	普通株式 600株	普通株式 1,680株	普通株式 490株
付与日	平成17年2月16日	平成17年3月15日	平成17年12月28日	平成18年1月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日
付与者の区分及び人数	当社従業員 16名 子会社取締役 6名 子会社従業員 94名 関連会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名	当社従業員 24名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 164名 関連会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 568株	普通株式 197株	普通株式 752株	普通株式 200株
付与日	平成19年1月19日	平成19年2月6日	平成20年2月1日	平成20年2月1日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)3	(注)4
対象勤務期間	平成19年1月19日から 平成21年6月30日まで	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで	平成20年2月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 23名	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 4名 従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,220株	普通株式 50株	普通株式 30株	普通株式 1,440株
付与日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成18年4月17日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)6	(注)5
対象勤務期間	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
付与者の区分及び人数	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 3名 従業員 25名	監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 50株	普通株式 10株	普通株式 490株	普通株式 10株
付与日	平成18年4月17日	平成18年4月17日	平成19年1月16日	平成19年1月16日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	㈱セプテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成18年10月30日
付与者の区分及び人数	従業員 17名	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 77株	普通株式 1,245株
付与日	平成20年1月16日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注)5	(注)7
対象勤務期間	平成20年1月16日から 平成22年1月16日まで	平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成27年1月31日まで	平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。

3 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回らないこと。

4 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ることを要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

5 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) いずれかの証券取引所に上場された場合に限り。

6 いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。

7 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				1,800
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				1,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	214	256	1,452	180
権利確定				
権利行使	214	16		
失効				
未行使残		240	1,452	180

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		600	1,606	480
付与				
失効			31	
権利確定			1,575	
未確定残		600		480
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,458			10
権利確定			1,575	
権利行使				
失効	18		5	
未行使残	2,440		1,570	10

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	523	192		
付与			752	200
失効	25		33	
権利確定		192		
未確定残	498		719	200
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定		192		
権利行使		125		
失効				
未行使残		67		



会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				1,125
付与				
失効				55
権利確定				1,070
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	950	50	30	
権利確定				1,070
権利行使	842	30	30	207
失効	25			
未行使残	83	20		863

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	50	10	480	10
付与				
失効			66	
権利確定	50	10		
未確定残			414	10
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定	50	10		
権利行使				
失効				
未行使残	50	10		

会社名	アクセルマーク㈱	㈱セプテーニ・クロsgate
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成18年10月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		1,205
付与	77	
失効	3	75
権利確定		
未確定残	74	1,130
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
権利行使価格(円)	63,341	40,373	151,500	7
行使時平均株価(円)	114,700	114,700		
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
権利行使価格(円)	187,425	7	240,000	7
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日
権利行使価格(円)	153,000	7	179,000	7
行使時平均株価(円)		139,912		
付与日における公正な評価単 価(円)	57,000	146,220	68,600	160,503

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	100,000
行使時平均株価(円)	228,000	251,000	307,000	205,000
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利行使価格(円)	100,000	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	アクセルマーク㈱	㈱セブテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成18年10月30日
権利行使価格(円)	200,000	14,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単 価(円)		

## 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社	
ストック・オプションの名称	第6回新株予約権	
使用した算定方法	モンテカルロ・シミュレーション	
使用した主な基礎数値及びその見積方法		
株価変動性 (注) 1		59.81%
予想残存期間 (注) 2		2.91年
予想配当 (注) 3		700円/株
無リスク利率 (注) 4		0.646%

(注) 1 平成17年3月5日から平成20年2月1日の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績により算定しております。

4 平成20年2月1日における、償還年月2010年12月の中期国債53(5)の平均値利回りを採用しております。

会社名	提出会社	
ストック・オプションの名称	第2回役員報酬型新株予約権	
使用した算定方法	ブラック・ショールズモデル	
使用した主な基礎数値及びその見積方法		
株価変動性 (注) 1		65.15%
予想残存期間 (注) 2		15.47年
予想配当 (注) 3		700円/株
無リスク利率 (注) 4		1.89%

(注) 1 平成13年8月9日から平成20年2月1日の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績により算定しております。

4 平成20年2月1日における、償還年月2023年6月の超長期国債62の平均値利回りを採用しております。

## 4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 56,795千円

2 当連結会計年度において権利確定条件が未達となった新株予約権を当社が無償で買取ったことに伴い利益として

計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 27,930千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
付与者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 1名	当社取締役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 556株	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株	普通株式 2,538株
付与日	平成15年1月22日	平成16年6月28日	平成16年6月28日	平成17年2月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成18年12月20日
付与者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社従業員 16名 子会社取締役 6名 子会社従業員 94名 関連会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 600株	普通株式 1,680株	普通株式 490株	普通株式 568株
付与日	平成17年3月15日	平成17年12月28日	平成18年1月31日	平成19年1月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成19年1月19日から 平成21年6月30日まで
権利行使期間	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日	平成20年12月19日
付与者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名	当社従業員 24名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 164名 関連会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社従業員 22名 子会社取締役 9名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 221名 当社関連会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 197株	普通株式 752株	普通株式 200株	普通株式 950株
付与日	平成19年2月6日	平成20年2月1日	平成20年2月1日	平成21年1月30日
権利確定条件	(注)4	(注)3	(注)4	(注)3
対象勤務期間	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで	平成20年2月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで	平成21年1月30日から 平成23年6月30日まで
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで

会社名	提出会社	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第3回役員報酬型 新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年1月15日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名	取締役 2名 従業員 23名	監査役 1名	取締役 4名 従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 200株	普通株式 1,220株	普通株式 50株	普通株式 1,440株
付与日	平成21年1月30日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成18年4月17日
権利確定条件	(注)4	(注)5	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成21年1月30日から 平成22年1月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
付与者の区分及び人数	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 3名 従業員 25名	監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 50株	普通株式 10株	普通株式 490株	普通株式 10株
付与日	平成18年4月17日	平成18年4月17日	平成19年1月16日	平成19年1月16日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	㈱セプテーニ・クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成20年12月17日	平成18年10月30日
付与者の区分及び人数	従業員 17名	取締役 4名 監査役 1名 従業員 45名	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 77株	普通株式 1,000株	普通株式 1,245株
付与日	平成20年1月16日	平成21年1月19日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注)5	(注)7	(注)7
対象勤務期間	平成20年1月16日から 平成22年1月16日まで	対象勤務期間の定めはありません。	平成18年10月31日から 平成20年10月31日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成27年1月31日まで	平成22年12月18日から 平成23年12月17日まで	平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
- 3 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。  
(2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回らないこと。
- 4 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ること要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 5 (1) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。  
(2) いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
- 6 いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- 7 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末			1,800	
付与				
失効				
権利確定				
未確定残			1,800	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	240	1,452	180	2,440
権利確定				
権利行使				
失効		44		124
未行使残	240	1,408	180	2,316

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成18年12月20日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	600		480	498
付与				
失効				498
権利確定				
未確定残	600		480	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		1,570	10	
権利確定				
権利行使				
失効		132		
未行使残		1,438	10	

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日	平成20年12月19日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		719	200	
付与				950
失効		72		64
権利確定			200	
未確定残		647		886
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	67			
権利確定			200	
権利行使			70	
失効				
未行使残	67		130	

会社名	提出会社	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第3回役員報酬型 新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年1月15日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与	200			
失効				
権利確定				
未確定残	200			
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		83	20	863
権利確定				
権利行使				
失効				848
未行使残		83	20	15

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末			414	10
付与				
失効				
権利確定			414	10
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	50	10		
権利確定			414	10
権利行使				
失効	50		409	10
未行使残		10	5	

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	㈱セプテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成20年12月17日	平成18年10月30日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	74		1,130
付与		1,000	
失効	74	7	535
権利確定			
未確定残		993	595
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			



## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション	第3回新株予約権
決議年月日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日	平成16年12月16日
権利行使価格(円)	40,373	151,500	7	187,425
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成18年12月20日
権利行使価格(円)	7	240,000	7	153,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)				57,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回役員報酬型 新株予約権	第6回新株予約権	第2回役員報酬型 新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年1月19日	平成19年12月20日	平成20年1月17日	平成20年12月19日
権利行使価格(円)	7	179,000	7	82,715
行使時平均株価(円)			49,950	
付与日における公正な評価単 価(円)	146,220	68,600	160,503	23,228

会社名	提出会社	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第3回役員報酬型 新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年1月15日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
権利行使価格(円)	7	50,000	50,000	100,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)	60,883			

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
権利行使価格(円)	100,000	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単 価(円)				

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	㈱セプテーニ・ クロスゲート
ストックオプションの名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成19年12月18日	平成20年12月17日	平成18年10月30日
権利行使価格(円)	200,000	55,500	14,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単 価(円)		15,969	

## 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

会社名	提出会社	
ストック・オプションの名称	第7回新株予約権	
使用した算定方法	モンテカルロ・シミュレーション	
使用した主な基礎数値及びその見積方法		
株価変動性 (注) 1		55.42%
予想残存期間 (注) 2		2年11ヶ月
予想配当 (注) 3		900円/株
無リスク利率 (注) 4		0.491%

(注) 1 平成18年3月2日から平成21年1月30日の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 19期の配当予想により算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

会社名	提出会社	
ストック・オプションの名称	第3回役員報酬型新株予約権	
使用した算定方法	ブラック・ショールズモデル	
使用した主な基礎数値及びその見積方法		
株価変動性 (注) 1		65.18%
予想残存期間 (注) 2		15年
予想配当 (注) 3		900円/株
無リスク利率 (注) 4		1.723%

(注) 1 平成13年8月9日から平成21年1月30日の終値を月次観察することにより算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 第19期の配当予想により算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

会社名	アクセルマーク(株)	
ストック・オプションの名称	第10回新株予約権	
使用した算定方法	ブラック・ショールズモデル	
使用した主な基礎数値及びその見積方法		
株価変動性 (注) 1		60.69%
予想残存期間 (注) 2		2.5年
予想配当 (注) 3		1,000円/株
無リスク利率 (注) 4		1.049%

(注) 1 同業種、企業の発展段階や規模、各種財務指標を考慮し、類似性の高い企業のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、平成20年12月22日から平成21年1月19日の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、算定基準日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 アクセルマーク(株)の平成20年9月期の配当実績により算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

## 4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

(単位:千円)

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	DM事業	その他の 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業利益							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,192,988	3,216,963	2,241,933	49,110	30,700,996		30,700,996
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	137,924	1,016,965	18,009		1,172,899	(1,172,899)	
計	25,330,913	4,233,929	2,259,943	49,110	31,873,895	(1,172,899)	30,700,996
営業費用	24,293,062	4,042,005	2,010,336	83,586	30,428,990	(853,459)	29,575,531
営業利益又は 営業損失( )	1,037,851	191,923	249,606	34,476	1,444,905	(319,439)	1,125,465
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	7,132,502	2,601,056	625,214	1,265,388	11,624,161	1,858,471	13,482,632
減価償却費	50,795	46,887	1,017	224	98,924	(6,641)	92,282
減損損失		8,250			8,250		8,250
資本的支出	113,715	84,017	187	59	197,980	(22,067)	175,912

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク
インターネット関連事業	モバイルサービス(メディア運営・コンテンツサービス)、テクノロジー(メール配信、ASP、システムインテグレーション)
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行業
その他の事業	投資育成事業、各種新規事業、コマース事業

- 3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は853,459千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。
- 4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は1,858,471千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。
- 5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(単位：千円)

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	DM事業	その他の 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業利益							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,639,537	2,827,952	2,080,004	1,499,421	33,046,916		33,046,916
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	67,208	1,750,276	20,539	1,703	1,839,727	(1,839,727)	
計	26,706,745	4,578,228	2,100,543	1,501,124	34,886,643	(1,839,727)	33,046,916
営業費用	25,798,576	4,515,320	1,926,949	1,711,289	33,952,134	(1,503,968)	32,448,165
営業利益又は 営業損失( )	908,169	62,908	173,594	210,164	934,509	(335,758)	598,750
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	6,451,735	2,402,807	590,090	1,010,371	10,455,004	1,456,092	11,911,097
減価償却費	57,785	49,239	1,603	38,154	146,782	(6,758)	140,024
減損損失	16,282	120,852		1,317	138,453		138,453
資本的支出	81,070	48,632	2,323	16,701	148,728	(10,108)	138,619

## (注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク
インターネット関連事業	モバイルサービス(メディア運営・コンテンツサービス)、テクノロジー(メール配信、ASP、システムインテグレーション)
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行事業
その他の事業	投資育成事業、各種新規事業、コマース事業

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は1,503,968千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は1,456,092千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券等及び持株会社運営に係る資産等であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高が無いため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

## 1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	野村宗芳		当社代表 取締役社長	直接 0.96			ストック・ オプション の権利行使	11,021		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使は、当事者間の契約により決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	ネット広告代理業	(所有) 直接 40.0	営業取引	広告の販売	1,156,157	売掛金	263,551

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 広告の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱unlux Japan	東京都港区	31,000	化粧品の製造・販売事業	(所有) 間接 51.6	営業取引	コンサルティング料の支払	11,395		
							化粧品の仕入	28,189		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 コンサルティング料の支払については、業務内容等を勘案し当事者間の契約により決定しております。化粧品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

株式会社キャナウは、当社グループの主力事業であるネット広告事業における金融分野を担っておりましたが、平成17年2月の設立以来順調に実績を重ねており、同事業における金融業種向け取扱高拡大と金融マーケティングノウハウの蓄積という所期の目的は概ね達せられたものと判断いたしました。一方で、昨年来の金融業界における事業環境変化等により、設立当初と比べて株式会社キャナウを取り巻く状況は大きく変化いたしました。

こうした状況下、株式会社キャナウとネット広告事業の中核会社である株式会社セプテーニを統合することにより、経営の効率化を進めるとともに、人材を中心とする経営資源配分の適正化やノウハウの有効活用を図っていくことが、重要であると判断いたしました。

そこで、平成19年10月1日を期して株式会社セプテーニを存続会社とする吸収合併を実施し、株式会社キャナウは解散いたしました。

対象となった事業の名称	インターネット広告代理事業
対象となった事業の内容	インターネット上のプロモーション全般を代行
結合企業の名称	(株)セプテーニ(当社の完全子会社)
被結合企業の名称	(株)キャナウ(当社の完全子会社)

2 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、当社の完全子会社間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(パーチェス法の適用)

1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アクレス

事業の内容 通信販売事業

(2) 企業結合を行った理由

株式会社アクレスが現在手掛けている従来型の通信販売事業をベースに、当社グループが持つインターネットマーケティングノウハウを組み合わせ、当社グループが中期経営計画で参入を企図しているEコマース事業へ発展させることで、当社グループの収益性及び企業価値の向上につながるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成20年7月18日

(4) 企業結合の法的形式並びに企業結合後の企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 株式会社アクレス

(5) 取得した議決権比率

100%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年9月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(株)アクレスの普通株式	151,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	27,500千円
	取得原価	178,500千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

278,258千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	181,290千円
固定資産	336,175千円
資産合計	517,466千円
流動負債	510,516千円
固定負債	106,707千円
負債合計	617,224千円

6 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

該当事項はありません。

7 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	717,893千円
営業損失	65,219千円

(概算額の算定方法)

概算額については、(株)アクレスの会社設立日(平成20年2月21日)から企業結合日(みなし取得となる平成20年9月30日)までの売上高及び営業損益とグループ間の相殺消去を加味して算出しております。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	45,528円87銭	41,098円01銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	4,454円13銭	4,507円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,326円58銭	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)	当連結会計年度末 (平成21年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,788,609	5,770,397
普通株式に係る純資産額(千円)	6,014,551	5,242,832
差額的主要な内訳(千円)		
新株予約権	62,879	80,509
少数株主持分	711,178	447,055
普通株式の発行済株式数(株)	134,347.80	134,417.00
普通株式の自己株式数(株)	2,243.68	6,848.00
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	132,104.12	127,569.00

## 2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	563,940	585,128
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	563,940	585,128
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	126,610.80	129,818.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
連結子会社の潜在株式に係る当期純利益調整額	199	
当期純利益調整額(千円)	199	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	96.46	
新株予約権	3,589.88	
普通株式増加数(株)	3,686.34	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式1,452株(新株予約権726個) 平成16年12月16日 普通株式2,458株(新株予約権1,229個) 平成17年12月20日 普通株式1,606株(新株予約権1,606個)	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有しておりません。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1 当社の連結子会社であるアクセルマーク株式会社は、平成20年4月14日開催の取締役会において、平成20年10月1日をもって株式会社テレマーケティングジャパン（以下、「TMJ」という。）より携帯コンテンツ事業に関する営業を譲り受けることを決議し、平成20年10月1日付で携帯コンテンツ事業を譲り受けました。</p> <p>(1) 譲受の目的 アクセルマーク株式会社は、各移動体通信事業者（以下、「通信キャリア」という。）が提供するメニューサービスにおいてモバイルサイトを運営するコンテンツ・メディア事業を展開しておりますが、同事業の更なる業容拡大を図るため、TMJより携帯コンテンツ事業に関する営業を譲り受けるものであります。</p> <p>(2) 譲り受ける事業の内容 TMJが通信キャリアの提供するメニューサービスにおいて運営するモバイルサイトに関する営業</p> <p>(3) 譲受の内容 譲受価額 120,000千円 譲り受ける資産・負債の項目 のれんの譲受のため、該当項目はありません。</p> <p>(4) 重要な特約等 本事業譲渡の実行は、以下の条件を充足させることと、もしくは、その条件の充足の見込みがあると双方が合意していることを条件とします。 TMJが契約するすべての通信キャリアについて、同社からアクセルマーク株式会社への契約上の地位の承継について承認を得ていること。 当該事業譲渡に関連するモバイルサイトのユーザーに対し、本件の利用契約の契約上の地位の承継に必要な手続きがすべて完了していること。</p> <p>(5) 発生したのれんまたは負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間 のれんの金額 譲受価額 120,000千円 譲受に伴う費用 10,000千円 合計 130,000千円 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。 償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年で均等償却を行うこととしております。</p>	

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,215,000	865,002	0.987	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,370	272,100	1.625	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		279,450	1.613	平成22年10月～ 平成23年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,223,370	1,416,552		

(注) 1 平均利率は、借入金明細表期末残高による加重平均利率であります。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであり

ます。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	253,350	26,100		

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	8,707,162	8,533,244	7,834,364	7,972,144
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	45,004	61,508	328,878	79,390
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	20,934	151,377	341,233	113,452
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	158.47	1,145.91	2,676.36	889.34

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,681,107	1,665,697
売掛金	<sup>2</sup> 161,265	<sup>2</sup> 166,303
貯蔵品	908	1,962
前払費用	29,138	29,421
未収入金	<sup>2</sup> 40,270	<sup>2</sup> 36,265
未収還付法人税等	-	67,808
関係会社短期貸付金	148,000	370,000
繰延税金資産	9,368	7,638
その他	<sup>2</sup> 59,727	<sup>2</sup> 18,267
貸倒引当金	10,000	20,000
流動資産合計	2,119,785	2,343,364
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	58,856	54,472
建物附属設備（純額）	17,163	16,172
工具、器具及び備品（純額）	10,201	12,124
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 86,221	<sup>1</sup> 82,769
無形固定資産		
ソフトウェア	13,793	6,732
その他	627	627
無形固定資産合計	14,420	7,359
投資その他の資産		
投資有価証券	644,953	258,297
関係会社株式	3,179,210	3,347,819
関係会社社債	112,500	33,750
長期貸付金	20,751	19,512
破産更生債権等	7,433	0
敷金及び保証金	238,371	252,331
繰延税金資産	279,252	101,785
その他	12,665	14,776
貸倒引当金	7,433	0
投資その他の資産合計	4,487,704	4,028,272
固定資産合計	4,588,346	4,118,401
資産合計	6,708,132	6,461,766

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	660,000	170,002
1年内返済予定の長期借入金	8,370	150,000
未払金	34,750	44,632
未払費用	1,584	1,905
未払法人税等	22,145	950
預り金	5,473	5,229
関係会社預り金	200,000	200,000
賞与引当金	15,845	19,053
その他	12,164	10,891
流動負債合計	960,333	602,664
固定負債		
長期借入金	-	150,000
その他	32,818	32,818
固定負債合計	32,818	182,818
負債合計	993,152	785,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,992,360	1,997,978
資本剰余金		
資本準備金	2,414,478	2,420,096
その他資本剰余金	187,060	186,971
資本剰余金合計	2,601,539	2,607,068
利益剰余金		
利益準備金	70,867	70,867
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	911,601	941,662
利益剰余金合計	1,382,468	1,412,529
自己株式	258,897	418,093
株主資本合計	5,717,471	5,599,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,369	1,771
評価・換算差額等合計	65,369	1,771
新株予約権	62,879	75,029
純資産合計	5,714,980	5,676,283
負債純資産合計	6,708,132	6,461,766

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業収益	1, 2 1,264,471	1, 2 1,277,480
営業費用	1, 4 754,252	1, 4 780,660
営業利益	510,219	496,819
営業外収益		
受取利息	25,431	9,984
受取配当金	18,713	14,426
投資有価証券評価益	44,480	2,813
雑収入	2,318	1,413
営業外収益合計	1 90,943	1, 3 28,636
営業外費用		
支払利息	9,028	11,465
株式交付費	7,429	-
株式上場関連費用	16,732	12,933
投資有価証券評価損	149,314	64,721
雑損失	309	739
営業外費用合計	1 182,815	1 89,860
経常利益	418,347	435,596
特別利益		
投資有価証券売却益	47,409	-
関係会社株式売却益	58,231	-
新株予約権戻入益	-	27,930
未払税務更正額戻入	-	8,526
特別利益合計	105,640	36,456
特別損失		
固定資産除却損	5 6,856	5 5,336
投資有価証券売却損	2,176	116,607
投資有価証券評価損	291,333	63,950
関係会社株式評価損	197,876	15,039
税務更正額	104,020	-
その他	15,020	-
特別損失合計	617,283	200,933
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	93,295	271,119
法人税、住民税及び事業税	80,058	973
法人税等還付税額	30,288	-
法人税等調整額	107,528	134,401
法人税等合計	57,758	135,375
当期純利益又は当期純損失( )	35,536	135,743

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,476,981	1,992,360
当期変動額		
新株の発行	515,378	5,617
当期変動額合計	515,378	5,617
当期末残高	1,992,360	1,997,978
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,917,378	2,414,478
当期変動額		
新株の発行	497,100	5,617
当期変動額合計	497,100	5,617
当期末残高	2,414,478	2,420,096
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	187,060	187,060
当期変動額		
自己株式の処分	-	88
当期変動額合計	-	88
当期末残高	187,060	186,971
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,104,438	2,601,539
当期変動額		
新株の発行	497,100	5,617
自己株式の処分	-	88
当期変動額合計	497,100	5,529
当期末残高	2,601,539	2,607,068
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	70,867	70,867
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,867	70,867
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	35	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	35	-
当期変動額合計	35	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,000	400,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,034,426	911,601
当期変動額		
剰余金の配当	87,324	105,683
当期純利益又は当期純損失( )	35,536	135,743
特別償却準備金の取崩	35	-
当期変動額合計	122,825	30,060
当期末残高	911,601	941,662
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,505,329	1,382,468
当期変動額		
剰余金の配当	87,324	105,683
当期純利益又は当期純損失( )	35,536	135,743
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	122,860	30,060
当期末残高	1,382,468	1,412,529
<b>自己株式</b>		
前期末残高	258,894	258,897
当期変動額		
自己株式の取得	3	159,279
自己株式の処分	-	83
当期変動額合計	3	159,195
当期末残高	258,897	418,093
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,827,855	5,717,471
当期変動額		
新株の発行	1,012,479	11,235
剰余金の配当	87,324	105,683
当期純利益又は当期純損失( )	35,536	135,743
自己株式の取得	3	159,279
自己株式の処分	-	5
当期変動額合計	889,615	117,988
当期末残高	5,717,471	5,599,482



	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	109,018	65,369
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,648	67,141
<b>当期変動額合計</b>	43,648	67,141
<b>当期末残高</b>	65,369	1,771
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	109,018	65,369
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,648	67,141
<b>当期変動額合計</b>	43,648	67,141
<b>当期末残高</b>	65,369	1,771
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	27,091	62,879
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,787	12,150
<b>当期変動額合計</b>	35,787	12,150
<b>当期末残高</b>	62,879	75,029
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,745,928	5,714,980
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,012,479	11,235
剰余金の配当	87,324	105,683
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,536	135,743
自己株式の取得	3	159,279
自己株式の処分	-	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,436	79,291
<b>当期変動額合計</b>	969,051	38,696
<b>当期末残高</b>	5,714,980	5,676,283

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。
3 デリバティブ資産の評価基準及び評価方法	時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
		(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用計上しております。	(1) 株式交付費 同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2) 持株会社としての損益の表示 「営業収益」には子会社から受け取る経営指導料及び配当金を表示しております。 また、「営業費用」には販売費及び一般管理費を表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 持株会社としての損益の表示 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示してありました「投資有価証券評価益」(前事業年度19,046千円)については、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては独立掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示してありました「未収還付法人税等」(前事業年度35,797千円)については、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度においては独立掲記しております。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 26,374千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 41,258千円
2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは、次のとおりであります。	2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売掛金 161,265千円	売掛金 166,303千円
未収入金 37,005千円	未収入金 36,151千円
立替金 22,100千円	立替金 17,002千円
未払金 360千円	未払金 16,678千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1 関係会社との取引 営業収益 1,264,471千円 営業費用 5,680千円 営業外収益 5,527千円 営業外費用 3,083千円	1 関係会社との取引 営業収益 1,277,480千円 営業費用 11,689千円 営業外収益 9,618千円 営業外費用 2,629千円
2 営業収益の内訳は次のとおりです。 経営指導料 896,257千円 受取配当金 368,214千円 合計 1,264,471千円	2 関係会社との取引のうち営業収益の内訳は次のとおりです。 経営指導料 966,882千円 受取配当金 310,598千円 合計 1,277,480千円
4 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおり であります。 販売費及び一般管理費 754,252千円 役員報酬 159,000千円 給与手当 123,382千円 賞与引当金繰入額 28,903千円 業務委託費 24,383千円 株式報酬費用 54,065千円 顧問料 47,954千円 地代家賃 79,244千円 減価償却費 18,927千円 貸倒引当金繰入額 10,000千円 販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合 % 一般管理費の割合 100.0%	3 関係会社との取引のうち営業外収益の内訳は次の とおりです。 受取利息 3,826千円 受取配当金 5,792千円 合計 9,618千円 4 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおり であります。 販売費及び一般管理費 780,660千円 役員報酬 145,380千円 給与手当 148,427千円 賞与引当金繰入額 28,791千円 業務委託費 24,252千円 株式報酬費用 51,315千円 顧問料 61,497千円 地代家賃 81,151千円 減価償却費 17,965千円 貸倒引当金繰入額 9,646千円 販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合 % 一般管理費の割合 100.0%

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物附属設備 6,164千円	ソフトウェア 5,336千円
工具、器具及び備品 243千円	合計 5,336千円
ソフトウェア 449千円	
合計 6,856千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,243.66	0.02		2,243.68

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0.02株は、端株の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,243.68	4,605.04	0.72	6,848

(変動事由の概要)

市場買付けによる増加	4,604株
端株の買取りによる増加	1.04株
端株制度の廃止に伴う減少	0.72株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 該当資産はありません。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額
工具、器具 及び備品	20,687千円	15,015千円	5,671千円	9,811千円
車両運搬具	11,086千円	2,887千円	8,198千円	11,086千円
ソフトウェア	98,165千円	45,153千円	53,011千円	98,165千円
合計	129,938千円	63,057千円	66,881千円	119,062千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額
一年以内			26,184千円	26,833千円
一年超			42,052千円	15,783千円
合計			68,237千円	42,616千円
支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額
支払リース料			28,959千円	27,717千円
減価償却費相当額			27,208千円	25,995千円
支払利息相当額			2,107千円	1,532千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)				(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度(平成20年9月30日)			当事業年度(平成21年9月30日)		
	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	628,544	1,033,986	405,441	628,544	369,843	258,701

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)		当事業年度 (平成21年9月30日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	1,771千円	賞与引当金	7,752千円
賞与引当金	6,338	貸倒引当金	4,289
投資有価証券評価損等	197,787	繰越欠損金	143,450
関係会社株式評価損	79,150	投資有価証券評価損	75,262
役員退職慰労金 未払計上	13,127	関係会社株式評価損	86,635
新株予約権	12,478	役員退職慰労金 未払計上	13,353
分離先子会社株式	41,860	新株予約権	14,774
有価証券評価差額	43,579	分離先子会社株式	42,582
貸倒引当金	3,125	その他	1,549
その他	1,382	繰延税金資産小計	389,651千円
繰延税金資産小計	400,602千円	評価性引当額	278,742千円
評価性引当額	111,981千円	繰延税金資産合計	110,909千円
繰延税金資産合計	288,621千円	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	288,621千円	未収事業税	1,456千円
		有価証券評価差額	29
		繰延税金負債合計	1,485千円
		繰延税金資産の純額	109,424千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
税引前当期純損失であるため、記載しておりません。		法定実効税率	
		40.7%	
		(調整)	
		交際費等の損金不算入	0.8
		受取配当金等の益金不算入	47.0
		法人税等還付税額	8.5
		新株予約権	0.6
		評価性引当額の増加	61.5
		その他	1.8
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9%

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	42,785円20銭	43,907円65銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	280円68銭	1,045円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	
		1,017円55銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成20年9月30日)	当事業年度末 (平成21年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,714,980	5,676,283
普通株式に係る純資産額(千円)	5,652,101	5,601,254
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	62,879	75,029
普通株式の発行済株式数(株)	134,347.80	134,417.00
普通株式の自己株式数(株)	2,243.68	6,848.00
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式数(株)	132,104.12	127,569.00

## 2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	35,536	135,743
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	35,536	135,743
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	126,610.80	129,818.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権		3,583.88
普通株式増加数(株)		3,583.88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	1株当たり当期純損失であるため、全ての潜在株式が希薄化効果を有していません。	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式1,408株(新株予約権704個) 平成16年12月16日 普通株式2,316株(新株予約権1,158個) 平成17年12月20日 普通株式1,438株(新株予約権1,438個) 平成19年12月20日 普通株式647株(新株予約権647個) 平成20年12月20日 普通株式886株(新株予約権886個)

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	クルーズ株式会社	162	9,703
		株式会社グッドライフ	200	1,613
		株式会社オプト	1	134
		その他2社	248	0
		小計		11,451
計				11,451

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		マルチコーラブル・円/米ドルデジタルクーポン債	100,000千円	100,000
		オーストラリアコモンウェルス銀行(ユーロ円債)	1口	60,855
		(事業投資組合等への出資)		
		SBIブロードバンドキャピタル1号投資事業有限責任組合	100,000千円	79,360
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	10,000千円	6,630		
小計				246,845
計				246,845

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	65,432			65,432	10,959	4,383	54,472
建物附属設備	23,597	2,270		25,867	9,694	3,260	16,172
工具、器具及び備品	23,567	9,161		32,728	20,604	7,238	12,124
有形固定資産計	112,596	11,431		124,027	41,258	14,883	82,769
無形固定資産							
ソフトウェア	27,689	1,358	16,036	13,011	6,279	3,082	6,732
その他(電話加入権)	627			627			627
無形固定資産計	28,316	1,358	16,036	13,638	6,279	3,082	7,359

(注) 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	増加	事務所設備の取得	2,270千円
工具、器具及び備品	増加	サーバーの取得	2,548千円
	増加	電話設備の取得	3,876千円
	増加	複合機の取得	2,736千円
ソフトウェア	増加	自社利用ソフトウェアの取得	1,358千円
	減少	自社利用ソフトウェアの除却	16,036千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額(千円)		当期末残高 (千円)
			(目的使用)	(その他)	
貸倒引当金	17,433	10,000	7,433		20,000
賞与引当金	15,845	19,053	15,845		19,053

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	354
預金の種類	
普通預金	1,659,976
郵便貯金	3,883
別段預金	1,482
計	1,665,342
合計	1,665,697

## ロ 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セブテーニ	135,949
株式会社アクレス	19,433
株式会社セブテーニ・ダイレクトマーケティング	5,208
その他	5,711
合計	166,303

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B)
161,265	1,015,226	1,010,188	166,303	85.9	58.9

## ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
贈答品	1,962
合計	1,962

## 二 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社アクレス	350,000
株式会社バズマーケティング	20,000
合計	370,000

## ホ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社セプテーニ	766,113
アクセルマーク株式会社	628,544
トライコーン株式会社	444,273
株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング	321,310
株式会社アクレス	257,250
株式会社セプテーニ・クロスゲート	100,425
その他	269,902
(関連会社株式)	
パワーテクノロジー株式会社	450,000
その他	110,000
合計	3,347,819

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL： <a href="http://www.septeni-holdings.co.jp/">http://www.septeni-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第18期)	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	平成20年12月19日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書でありま す。		平成21年1月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	(第19期第1四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(4)	自己株券買付状況報告書			平成21年4月15日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び確認書	(第19期第2四半期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	平成21年5月15日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書			平成21年5月15日 関東財務局長に提出。
(7)	自己株券買付状況報告書			平成21年6月15日 関東財務局長に提出。
(8)	四半期報告書及び確認書	(第19期第3四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社セプテーニ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤 浩史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岡本 和巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社セブテーニ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブテーニ・ホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セブテーニ・ホールディングスの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セブテーニ・ホールディングスが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のあるアフィリエイト（成果報酬型広告）業務にかかわる連結子会社に対する日常的モニタリングについて、会社により必要な会計処理はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

なお、内部統制報告書の付記事項に記載のあるとおり、会社は、当事業年度末日以降の運用状況の評価作業継続の結果、内部統制報告書提出日までに是正措置は完了し、内部統制報告書提出日において、当該連結子会社に対する日常的モニタリングに係る内部統制は有効であると判断している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

株式会社セプテーニ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤 浩史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岡本 和巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤 浩史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岡本 和巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。